

議 会 運 営 委 員 会

令和 7 年 2 月 5 日（水）

1 令和 7 年第 1 回葛飾区議会定例会の開催について

2 そ の 他

(1) 令和 7 年度葛飾区各会計当初予算案について

【次回日程】

2 月 6 日（木）議会運営委員会理事会 午後 1 時／ 議会運営委員会 午後 2 時

令和7年度

葛飾区予算案概要

【当初予算案主要事業概要】

モンチャレ

モンチッチと 歩こう！



©SEKIGUCHI

かつしかActiveチャレンジ



健康長寿のまち
葛飾へ！

令和7年2月

葛飾区



予算編成に当たって

葛飾区では、基本計画において基本方針とした「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」に基づき、重点的、戦略的、横断的な取組を進めるための14の「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」をはじめ、中期実施計画で掲げた114の計画事業及び新たに追加した2つのプロジェクトを着実に推進しています。そして、この取組とともに、社会経済情勢を的確に捉え、その時々で必要とされる施策をスピーディーかつ効果的に実行するための行財政運営に努めていかなければなりません。

このような認識の下、令和6年度は、住民税非課税などの生活困窮世帯や、継続する物価高などにより事業活動に多大な影響を及ぼしている区内事業者に対し、国や東京都の制度による支援策とともに、区独自の支援策を織り交ぜながら、スピード感をもって効果的な支援を実施してまいりました。そして、雇用・所得環境が改善する下で、日本経済は緩やかな回復傾向とされておりますが、欧米における高い金利水準の継続などから、海外景気の下振れリスクや、継続する物価上昇等の影響が懸念されています。また、国の「年収103万円の壁」の見直しによる地方財政への影響を考えると、引き続き予断を許さない状況となっております。

こうした中、令和7年度一般会計当初予算（案）は、歳入面では、納税義務者数や区民所得の増加などによる特別区民税の増や、個人消費の堅調な推移による地方消費税交付金の増、原資となる調整税の堅調な推移による特別区交付金の増を見込むことから、税等の一般財源総額としては81億円の増となりました。一方、歳出面では、昨今の物価高騰の影響から事業費全体が増加傾向であり、その中でも各事業に要する物品購入や委託料などの物件費が83億円の増となるほか、私立保育所等への運営費助成や児童養護施設への措置費などの扶助費が引き続き高水準で推移することが見込まれております。さらには、中期実施計画を着実に推進するための経費を適正に予算に反映する必要があるなど、行政需要は年々増加しております。

このため、経営改革の取組を推し進め、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設整備や街づくり事業については、特別区債の発行抑制による将来負担の軽減を図りつつ、これまで培ってきた積立基金から繰入れを行うなど、財政対応力を最大限活用する予算といたしました。

その結果、令和7年度当初予算（案）は、一般会計で2,574億円と葛飾区の当初予算では過去最大規模となっており、中期実施計画に掲げる事業や重点事業を中心に、区民の皆さんから預かった貴重な限りある財源を効果的・効率的に配分し、区民の負託に応えられる予算として編成いたしました。

令和7年度葛飾区予算案概要 目次

(☆印のあるものは重点事業)

第1章 予算編成の状況	1
1 令和7年度当初予算案	1
2 各会計款別表	2
3 「持続可能な葛飾」の実現に向けて	10
第2章 令和7年度重要施策と重点事業	13
I 理念分野	13
1 人権・多様性・平和	13
1 人権・多様性	13
☆1 人権・多様性への理解促進事業	13
☆2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業	13
☆3 配偶者暴力防止事業	14
2 ユニバーサルデザイン	15
☆1 バリアフリー事業	15
☆2 歩道勾配改善事業	15
3 多文化共生	16
☆1 多文化共生社会の推進	16
II 健康・福祉分野	17
2 健康	17
1 健康づくり	17
☆1 区民と事業者の健康活動促進事業	17
☆2 高齢者の保健事業	17
2 心の健康	19
☆1 精神保健福祉包括ケアの推進	19
3 生活習慣病の予防	19
☆1 かつしか糖尿病・慢性腎臓病アクションプランの推進	19
☆2 がん対策の総合的な推進	20
3 衛生	21
1 感染症対策	21
☆1 感染症対策の強化	21
4 地域福祉・低所得者支援	22
1 地域福祉の推進	22
☆1 くらしのまると相談事業	22

2	福祉サービス利用者支援	22
☆1	高齢者福祉施設の運営基盤の強化	22
☆2	成年後見制度を中心とした権利擁護支援の充実	24
3	生活困窮者支援	25
☆1	生活困窮者自立支援事業	25
5	高齢者支援	25
1	介護予防	25
☆1	高齢者の介護予防事業	25
2	高齢者要介護・自立支援	28
☆1	高齢者介護施設の整備等支援	28
☆2	認知症施策の推進	29
☆3	高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業【新規】	30
6	障害者支援	31
1	障害者自立支援	31
☆1	障害者施設の拡充支援	31
☆2	障害への理解と交流の促進	32
2	障害者就労支援	33
☆1	区内事業所と連携した障害者就労の促進	33

Ⅲ 子ども・教育分野 35

7	子ども・家庭支援	35
1	母子保健	35
☆1	ゆりかご葛飾の推進	35
☆2	産後ケア事業の充実	36
☆3	ベビーカー購入等費用助成事業	36
2	子育て家庭への支援	37
☆1	子ども未来プラザの整備	37
☆2	使いやすい預かり保育の充実	38
☆3	就学前教育の質向上の推進	38
3	仕事と子育ての両立支援	39
☆1	総合的な保育充実支援	39
☆2	送迎保育ステーションモデル事業	39
4	放課後支援	40
☆1	学校施設等を活用した放課後子ども支援事業	40
5	子ども・若者支援	41
☆1	児童相談の充実	41
☆2	里親委託等推進事業	41
☆3	社会的養護経験者（ケアリーバー）の経済的負担に対する 支援【新規】	42
☆4	子ども・若者支援体制の充実	42

☆5	子ども・若者活動団体支援	43
☆6	ヤングケアラー等支援事業	43
☆7	婚活支援事業【新規】	43
8	学校教育	44
1	学力・体力の向上	44
☆1	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～	44
☆2	教育情報化推進事業	45
☆3	体力向上のための取組	45
☆4	かつしかグローバル人材育成事業	46
2	一人一人を大切にする教育の推進	46
☆1	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の 充実	46
☆2	日本語指導の充実	47
☆3	不登校対策プロジェクト	47
☆4	いじめ防止対策プロジェクト	48
3	教育環境の整備	48
☆1	学校施設の改築	48
☆2	快適な学校環境の整備	50
☆3	修学旅行費・一部副教材費等の無償化【新規】	50
9	地域教育	51
1	学校・家庭・地域の連携	51
☆1	中学校部活動の地域移行	51
10	生涯学習	52
1	区民学習	52
☆1	学びの機会の充実	52
11	スポーツ	52
1	スポーツ活動の推進	52
☆1	高齢者の健康づくりの推進	52
☆2	障害者スポーツの推進	54
☆3	区民健康スポーツ参加促進事業	54
2	スポーツ基盤整備	55
☆1	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	55
☆2	スケートボード場の整備【新規】	56
IV	街づくり・環境・産業分野	57
12	地域街づくり	57
1	計画的な土地利用の推進	57
☆1	区民との協働による街づくりの推進	57
2	駅周辺拠点の形成	57
☆1	新小岩駅周辺開発事業	57

☆ 2	金町駅周辺の街づくり	5 8
☆ 3	立石駅周辺地区再開発事業	5 8
☆ 4	立石駅周辺地区再開発事業と連動した公共公益施設の整備	5 9
☆ 5	高砂駅周辺の街づくり	5 9
3	地域の街づくり	6 0
☆ 1	青戸六・七丁目地区の街づくり	6 0
4	良好な住環境づくり	6 0
☆ 1	良質な住宅の確保	6 0
☆ 2	空家等対策	6 1
1 3	防災・生活安全	6 2
1	防災街づくり	6 2
☆ 1	東立石地区の街づくり	6 2
☆ 2	堀切地区の街づくり	6 2
☆ 3	西新小岩五丁目地区の街づくり	6 3
☆ 4	整備地域不燃化加速事業	6 3
☆ 5	民間建築物耐震診断・改修事業	6 4
☆ 6	地盤の液状化対策	6 6
2	災害対策	6 7
☆ 1	災害対策本部運営の強化	6 7
☆ 2	水害対策の強化	6 8
☆ 3	地震時の電気火災被害防止事業	6 8
☆ 4	女性視点の防災対策推進	6 9
☆ 5	避難行動要支援者対策等の充実	6 9
☆ 6	災害医療体制の強化	7 0
3	防災活動	7 1
☆ 1	地域防災の連携・強化	7 1
☆ 2	防災の意識啓発	7 1
☆ 3	防災活動拠点の整備・更新	7 2
☆ 4	学校避難所の防災機能の強化	7 2
☆ 5	災害時協力井戸設置助成	7 2
4	地域安全	7 3
☆ 1	地域安全活動支援事業	7 3
☆ 2	防犯対策の強化	7 3
5	消費生活	7 4
☆ 1	消費者対策推進事業	7 4
1 4	交通	7 5
1	道路交通網の充実	7 5
☆ 1	都市計画道路の整備	7 5
☆ 2	無電柱化の推進	7 5
☆ 3	新中川橋梁架替事業	7 6
☆ 4	京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業	7 6

☆ 5	京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進	7 6
2	自転車活用の推進	7 7
☆ 1	自転車利用環境の整備推進事業	7 7
☆ 2	自転車駐車場整備事業	7 7
3	公共交通の充実	7 8
☆ 1	新金線の旅客化	7 8
☆ 2	地下鉄 8・11 号線及び環七高速鉄道（メトロセブン） 建設促進事業	7 8
☆ 3	バス交通の充実	7 9
☆ 4	小型車両活用デマンド交通事業【新規】	8 0
1 5	公園・水辺	8 0
1	公園整備	8 0
☆ 1	特色のある公園の整備	8 0
☆ 2	地域の身近な公園の整備	8 1
2	水辺整備	8 2
☆ 1	河川環境改善事業	8 2
☆ 2	川を活かした街づくり	8 3
1 6	環境	8 3
1	気候変動対策	8 3
☆ 1	区民の環境行動推進	8 3
☆ 2	事業者の環境行動推進	8 6
☆ 3	区の環境行動推進	8 8
☆ 4	気候変動適応策の推進	8 9
2	緑と花のまちづくり	8 9
☆ 1	緑と花のまちづくり事業	8 9
☆ 2	「全国みどりと花のフェアかつしか」の開催	9 1
3	自然保護	9 2
☆ 1	生物多様性の保全	9 2
4	資源循環の促進	9 4
☆ 1	資源循環による環境負荷の低減促進	9 4
☆ 2	かつしかルール推進事業	9 5
1 7	産業	9 6
1	産業の活性化	9 6
☆ 1	葛飾ブランド創出支援事業	9 6
☆ 2	東京理科大学等との産学公連携推進事業	9 6
☆ 3	伝統産業販路拡大支援事業	9 8
☆ 4	創業支援事業	9 8
☆ 5	新製品・新技術開発支援事業	9 9
2	経営支援	9 9
☆ 1	事業承継支援事業	9 9
☆ 2	区内中小企業デジタル化支援事業	1 0 0

3	都市農地の保全	100
☆1	農地保全支援事業	100
4	キャリアアップ・就労支援	101
☆1	雇用支援事業	101
☆2	区内産業人材育成支援事業	102
18	観光・文化	103
1	観光まちづくり	103
☆1	かつしか観光推進事業	103
☆2	亀有・柴又地域観光拠点施設活用推進事業	106
☆3	観光資源づくり事業	107
2	文化・芸術の創造	108
☆1	文化芸術創造のまちかつしか推進事業	108
☆2	文化財の保存及び活用	108
19	地域活動	109
1	地域力の向上	109
☆1	地域力向上支援	109
V	区民サービスの向上	111
20	区民サービス	111
1	協働を推し進める環境づくり	111
☆1	協働を推し進める環境づくり	111
2	SDGs推進のための取組	111
☆1	SDGs推進のための取組	111
3	総合庁舎の整備	112
☆1	総合庁舎の整備	112
4	計画的・予防的修繕の推進	112
☆1	計画的・予防的な修繕の推進	112
5	公共施設のトイレ環境整備の推進	113
☆1	公共施設のトイレ環境整備の推進【新規】	113
6	デジタル技術の効果的な活用推進	114
☆1	デジタル技術の効果的な活用推進	114
7	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	115
☆1	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用	115
8	東新小岩運動場の敷地活用	116
☆1	東新小岩運動場の敷地活用	116
VI	経営改革を強く推し進める	117
1	財政基盤の強化と効果的・効率的な予算編成	117
2	業務改革・改善の推進	117

3 歳入の確保	117
---------------	-----

【参考資料：令和7年度開設予定施設一覧】	119
----------------------------	-----

- | | |
|-----|---|
| (注) | 1 文中の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入して表し、「約」や「ほど」などの表記を省略してあります。 |
| | 2 各表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合があります。 |
| | 3 施策に関連するSDGs 17のゴールについて、各ページにロゴを掲載しております。 |

第 1 章 予算編成の状況

1 令和 7 年度当初予算案

(単位：千円、%)

会 計 名	当初予算額		比較増減	
	令和 7 年度 A	令和 6 年度 B	金額 C (A - B)	率 C / B
一 般 会 計	257,360,000	239,850,000	17,510,000	7.3
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	48,850,000	49,150,000	△ 300,000	△ 0.6
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	12,174,000	12,513,000	△ 339,000	△ 2.7
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	47,271,000	45,205,000	2,066,000	4.6
用 特 別 会 地 計	293,700	489,000	△ 195,300	△ 39.9
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	707,000	674,000	33,000	4.9
合 計	366,655,700	347,881,000	18,774,700	5.4

< 参考 >

本区一般会計当初予算の推移

(単位：億円、%)

年 度	7 年度	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
規 模	2,574	2,399	2,231	2,120	1,994	2,049
伸び率	7.3	7.5	5.2	6.3	△ 2.7	4.5

2 各会計款別表

令和7年度 一般会計歳入予算款別表

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	構成比
1 特別区税	38,964,154	34,173,554	4,790,600	14.0	15.1
2 地方譲与税	732,000	731,000	1,000	0.1	0.3
3 利子割交付金	423,000	129,000	294,000	227.9	0.2
4 配当割交付金	986,000	763,000	223,000	29.2	0.4
5 株式等譲渡所得割交付金	953,000	788,000	165,000	20.9	0.4
6 地方消費税交付金	11,701,000	10,902,000	799,000	7.3	4.5
7 環境性能割交付金	282,000	216,000	66,000	30.6	0.1
8 地方特例交付金	448,000	4,179,000	△ 3,731,000	△ 89.3	0.2
9 特別区交付金	94,000,000	88,500,000	5,500,000	6.2	36.5
10 交通安全対策特別交付金	41,000	41,000	0	0.0	0.0
11 分担金及び負担金	1,286,011	1,249,204	36,807	2.9	0.5
12 使用料及び手数料	3,680,775	3,612,705	68,070	1.9	1.4
13 国庫支出金	52,584,606	49,349,128	3,235,478	6.6	20.4
14 都支出金	22,544,239	19,467,447	3,076,792	15.8	8.8
15 財産収入	511,805	403,713	108,092	26.8	0.2
16 寄附金	59,803	46,106	13,697	29.7	0.0
17 繰入金	21,185,076	18,834,993	2,350,083	12.5	8.2
18 繰越金	2,000,000	2,000,000	0	0.0	0.8
19 諸収入	4,977,531	4,464,150	513,381	11.5	1.9
歳 入 合 計	257,360,000	239,850,000	17,510,000	7.3	100.0

< 参考 >

1 財源別の対前年度比

(単位：百万円、%)

区 分		令和 7 年度		令和 6 年度		比較増減	
			構成比		構成比		増減率
一 般 財 源	税等経常一般財源	145,041	56.4	133,703	55.7	11,338	8.5
	地方特例交付金	448	0.2	4,179	1.7	△ 3,731	△ 89.3
	財政調整基金繰入	1,041	0.4	225	0.1	816	362.7
	減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	—
	その他一般財源	6,585	2.6	6,059	2.5	526	8.7
	計	153,115	59.5	144,166	60.1	8,949	6.2
特 定 財 源		104,245	40.5	95,684	39.9	8,561	8.9
合 計		257,360	100.0	239,850	100.0	17,510	7.3

2 基金の状況（令和 7 年度末見込）

(単位：百万円)

基 金 名		6 年度 残高見込	7 年度(当初予算)		7 年度末 残高見込
			取崩額	積立額	
公共施設等整備基金 (区の公共用又は公用に供する施設の整備 その他区の総合的な街づくりのために)		82,730	19,848	1,419	64,301
統合前 (内訳)	公共施設整備基金	16,346	5,577	538	11,307
	まちづくり基金	15,918	6,713	43	9,248
	教育施設整備積立基金	49,326	7,558	835	42,603
	住宅整備基金	1,140	0	3	1,143
減債基金 (将来の特別区債償還のために)		2,895	12	1,426	4,309
財政調整基金 (経済状況の大幅な変動による財源不足を補うために)		16,173	1,041	61	15,193
総合庁舎整備基金 (総合庁舎の建て替えのために)		21,990	0	1,586	23,576
夢と誇りあるふるさと葛飾基金 (夢と誇りあるふるさと葛飾実現のために)		471	148	61	384
奨学資金積立基金 (奨学資金貸付のために)		158	0	0	158
新金貨物線旅客化整備基金 (新金貨物線旅客化のために)		6,017	0	14	6,031
合 計		130,434	21,049	4,567	113,952

3 特別区債の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区 分		7 年度	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度
特別区債	特別区債発行額	0	0	501	232	0
	元金償還額	1,187	1,661	1,158	1,077	1,053
	特別区債残高見込	9,743	10,930	12,591	13,248	14,093

※ 5 年度までは決算額、6 年度は決算見込額である。

令和 7 年度 一般会計歳出予算款別表

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	構成比
1 議会費	592,446	587,794	4,652	0.8	0.2
2 総務費	28,885,540	20,667,362	8,218,178	39.8	11.2
3 環境費	8,250,874	7,789,026	461,848	5.9	3.2
4 福祉費	101,396,759	90,055,100	11,341,659	12.6	39.4
5 衛生費	8,349,321	7,113,908	1,235,413	17.4	3.2
6 産業経済費	5,997,770	6,344,943	△ 347,173	△ 5.5	2.3
7 都市整備費	21,291,538	23,249,783	△ 1,958,245	△ 8.4	8.3
8 教育費	34,857,177	35,487,801	△ 630,624	△ 1.8	13.5
9 職員費	27,034,475	27,047,350	△ 12,875	0.0	10.5
10 公債費	1,248,543	1,730,853	△ 482,310	△ 27.9	0.5
11 諸支出金	19,155,557	19,476,080	△ 320,523	△ 1.6	7.4
12 予備費	300,000	300,000	0	0.0	0.1
歳 出 合 計	257,360,000	239,850,000	17,510,000	7.3	100.0

<参 考>

区民一人当たりの予算額（一般会計）

(単位：円)

	令和 7 年度	令和 6 年度
災害対策や地域活動、文化振興などに	61,470 (77,164)	44,256 (61,759)
清掃事業や環境対策に	17,558 (20,997)	16,679 (20,194)
高齢社会、健康づくり等、福祉と衛生に	233,544 (260,067)	208,071 (233,230)
中小企業に対する融資など産業経済に	12,763 (13,637)	13,587 (14,368)
道路・公園整備やまちづくりに	45,309 (50,879)	49,785 (55,122)
生涯学習の支援や小中学校の運営などに	74,177 (79,321)	75,991 (81,332)
常勤職員の給料等に	57,530 (—)	57,917 (—)
特別区債の償還などに	2,657 (2,657)	3,706 (3,706)
国民健康保険・介護保険事業などの繰出しに	40,764 (40,764)	41,705 (41,705)

※ 人口は「住民基本台帳による葛飾区の世帯と人口」(令和 7 年 1 月 1 日現在 469,916人)
 () 内は、それぞれの項目に常勤職員の給料等を含めた数値である。

令和 7 年度 性質別歳出予算

(単位：百万円、%)

年 度 性質別		令和 7 年度		令和 6 年度		比 較 増 減	
			構成比		構成比		増減率
義 務 的 経 費	人件費	36,644	14.2	34,844	14.5	1,800	5.2
	うち職員給	22,129	8.6	21,128	8.8	1,001	4.7
	扶助費	87,120	33.9	83,024	34.6	4,096	4.9
	公債費	1,249	0.5	1,731	0.7	△ 482	△ 27.8
	計	125,013	48.6	119,599	49.9	5,414	4.5
普通建設事業費		27,702	10.8	31,530	13.1	△ 3,828	△ 12.1
物件費		51,127	19.9	42,786	17.8	8,341	19.5
維持補修費		8,267	3.2	4,848	2.0	3,419	70.5
補助費等		18,196	7.1	13,518	5.6	4,678	34.6
積立金		4,567	1.8	5,030	2.1	△ 463	△ 9.2
貸付金		3,184	1.2	3,064	1.3	120	3.9
繰出金		19,004	7.4	19,175	8.0	△ 171	△ 0.9
予備費		300	0.1	300	0.1	0	0.0
合 計		257,360	100.0	239,850	100.0	17,510	7.3

令和 7 年度 国民健康保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	構成比
1 国民健康保険料	10,205,417	10,815,258	△ 609,841	△ 5.6	20.9
2 一部負担金	1	2	△ 1	△ 50.0	0.0
3 使用料及び手数料	120	122	△ 2	△ 1.6	0.0
4 国庫支出金	1	1	0	0.0	0.0
5 都支出金	34,069,836	33,457,158	612,678	1.8	69.7
6 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
7 繰入金	4,533,847	4,827,100	△ 293,253	△ 6.1	9.3
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	40,776	50,357	△ 9,581	△ 19.0	0.1
歳 入 合 計	48,850,000	49,150,000	△ 300,000	△ 0.6	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	573,061	513,499	59,562	11.6	1.2
2 保険給付費	34,110,543	33,483,972	626,571	1.9	69.8
3 国民健康保険事業費納付金	13,379,757	14,372,632	△ 992,875	△ 6.9	27.4
4 財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0	0.0
5 保健事業費	497,679	492,550	5,129	1.0	1.0
6 諸支出金	88,959	87,346	1,613	1.8	0.2
7 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.4
歳 出 合 計	48,850,000	49,150,000	△ 300,000	△ 0.6	100.0

令和 7 年度 後期高齢者医療事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	5,524,808	5,423,079	101,729	1.9	45.4
2 使用料及び手数料	8	1	7	700.0	0.0
3 繰入金	6,445,812	6,617,404	△ 171,592	△ 2.6	52.9
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	203,371	472,515	△ 269,144	△ 57.0	1.7
歳 入 合 計	12,174,000	12,513,000	△ 339,000	△ 2.7	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	397,579	373,504	24,075	6.4	3.3
2 広域連合分賦金	11,700,938	11,518,094	182,844	1.6	96.1
3 諸支出金	15,483	17,196	△ 1,713	△ 10.0	0.1
4 予備費	60,000	60,000	0	0.0	0.5
○ 保健事業費	0	544,206	△ 544,206	△ 100.0	0.0
歳 出 合 計	12,174,000	12,513,000	△ 339,000	△ 2.7	100.0

令和 7 年度 介護保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	構成比
1 介護保険料	9,075,309	8,836,580	238,729	2.7	19.2
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	10,823,455	10,328,699	494,756	4.8	22.9
4 都支出金	6,453,067	6,142,264	310,803	5.1	13.7
5 支払基金交付金	12,252,839	11,643,695	609,144	5.2	25.9
6 財産収入	12,862	6,374	6,488	101.8	0.0
7 繰入金	8,652,422	8,246,441	405,981	4.9	18.3
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	1,044	945	99	10.5	0.0
歳 入 合 計	47,271,000	45,205,000	2,066,000	4.6	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	1,079,010	1,037,838	41,172	4.0	2.3
2 保険給付費	44,285,874	42,094,871	2,191,003	5.2	93.7
3 地域支援事業費	1,144,033	1,076,153	67,880	6.3	2.4
4 基金積立金	504,343	737,205	△ 232,862	△ 31.6	1.1
5 諸支出金	157,740	158,933	△ 1,193	△ 0.8	0.3
6 予備費	100,000	100,000	0	0.0	0.2
歳 出 合 計	47,271,000	45,205,000	2,066,000	4.6	100.0

令和 7 年度 用地特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	構成比
1 繰入金	293,700	489,000	△ 195,300	△ 39.9	100.0
歳 入 合 計	293,700	489,000	△ 195,300	△ 39.9	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	構成比
1 公債費	293,700	489,000	△ 195,300	△ 39.9	100.0
歳 出 合 計	293,700	489,000	△ 195,300	△ 39.9	100.0

(参考) 特別区債の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区 分	7 年度	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度
特別区債発行額	0	0	32,563	0	0
元金償還額	0	0	0	0	0
特別区債残高見込	32,563	32,563	32,563	0	0

令和 7 年度 駐車場事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	構成比
1 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
2 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	529,776	496,135	33,641	6.8	74.9
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	177,221	177,862	△ 641	△ 0.4	25.1
歳 入 合 計	707,000	674,000	33,000	4.9	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率	構成比
1 駐車場事業費	43,267	37,742	5,525	14.6	6.1
2 公債費	109,653	109,653	0	0.0	15.5
3 諸支出金	554,080	526,605	27,475	5.2	78.4
歳 出 合 計	707,000	674,000	33,000	4.9	100.0

3 「持続可能な葛飾」の実現に向けて

平成27年の国連サミットにおいて掲げられたSDGs（持続可能な開発目標）について世界的な取組が進められる中、国においても「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」の下、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」、「SDGsアクションプラン」を策定し、全国の地方自治体、企業、地域団体等において、その達成に向けた取組が進められています。本区においても、3年度に策定した葛飾区基本計画の基本方針の1つである「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」の下、持続可能なまちづくりを進めており、区長を本部長とする葛飾区SDGs推進本部を設置し、SDGsの実現に向けた取組の推進や啓発・理解促進等を行ってきました。

4年度には、「葛飾区SDGs推進計画」を策定し、SDGsの達成に向けて本区が特に重点的・先行的に進めていく取組を「かつしか未来プロジェクト」として掲げるとともに、葛飾区中期実施計画（6年度～9年度）において具体的な事業を位置付け、SDGsの実現に向けた取組を推進しています。

7年度においては、「子育て・教育環境の充実」、「健康・長寿のまちづくり」「安全に暮らせる環境づくり」、「環境にやさしく快適でにぎわいあるまちづくり」、「DXの推進」などの本区の持続可能な発展に資する取組を重点的に推し進めるとともに、区民が日常的にSDGsを意識し、その実現につながる行動促進を図ってまいります。

今後も、区民・事業者・地域団体等の多様な主体と連携・協働を進め、SDGsがめざす経済・社会・環境の全ての面における発展に向けて取り組み、誰もが幸せに暮らせる「持続可能な葛飾」の実現をめざしていきます。



持続可能な開発目標（SDGs）17のゴール

1 貧困  あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	2 飢餓  飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3 保健  あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	4 教育  全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5 ジェンダー  ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う。	6 水・衛生  全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7 エネルギー  全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	8 経済成長と雇用  包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
9 インフラ、産業化、イノベーション  強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	10 不平等  各国内及び各国間の不平等を是正する。
11 持続可能な都市  包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	12 持続可能な生産と消費  持続可能な生産消費形態を確保する。
13 気候変動  気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	14 海洋資源  持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15 陸上資源  陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	16 平和  持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17 実施手段  持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	

第2章 令和7年度重要施策と重点事業

I 理念分野

1 人権・多様性・平和

1 人権・多様性



～人権や多様性が尊重され、全ての人が自分らしく暮らせるまちをつくります～

1 人権・多様性への理解促進事業【計画】（総務費）

人権推進課 0.8百万円

区民や企業に対して、人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発紙等を作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図ります。情報発信することで、人権課題への関心を高め、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現をめざします。

性的マイノリティや犯罪被害者等の人権問題、カスタマー・ハラスメントの深刻化など社会情勢は変化し、人権の尊重が一層強い社会的要請となっていることから、全ての区民が人権・平和・多様性を尊重し、豊かな地域社会をめざす「（仮称）葛飾区人権基本条例」の制定に取り組みます。

2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】【拡大】

（総務費・産業経済費）

人権推進課・産業経済課 2.2百万円

区民一人一人が、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図られるよう、区民及び事業者向け講座の開催や情報誌の作成・配布、イベントでの啓発活動を実施します。

7年度は、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、就業規則改正のアドバイザー派遣に加え、区独自の企業認定制度の創設など支援事業の充実を図ります。

(1) 企業への支援	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣	10企業
	企業向けセミナー	1回
	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	10企業
(2) 区民向け講座	ワーク・ライフ・バランス講座・講演会	1回
	男性の家庭生活支援講座・講演会	3回
(3) 情報誌		3,500部
(4) 情報提供・啓発	産業フェア出展	1回

3 Ⅲ 配偶者暴力防止事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.0百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護に関する講座の実施やパンフレットを作成・配布するなど区民の意識向上を図るとともに、男女平等推進センター（配偶者暴力相談支援センター）では、DV被害者の支援を行います。

(1) 配偶者等からの暴力相談（DV相談）の実施

実施回数 93回（週2日）

(2) DV防止・啓発事業

DV予防啓発冊子、パンフレットの作成・配布

講座・講演会 4回

2 ユニバーサルデザイン



～ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちをつくれます～

1 Ⅷ バリアフリー事業【計画】（都市整備費）

調整課・金町街づくり担当課・道路建設課 3.5 百万円

7 年 3 月に策定を予定している「葛飾区移動等円滑化促進方針」に基づき、葛飾区全域において、バリアフリーについての考え方を共有し、施設整備や改修に関するハード面と、心のバリアフリーに関するソフト面によるハード・ソフト両面の取組を推進していきます。

7 年度は、金町駅圏の移動円滑化（バリアフリー）基本構想の改定に向けた検討を進めるとともに、京成立石駅圏の重点整備地区内に計画されている都市計画道路補助 274 号線（立石）の整備を進めていきます。

※金町駅圏バリアフリー基本構想の改定経費は、P-58 金町駅周辺の街づくりに別途計上

※都市計画道路補助 274 号線（立石）の整備経費は、P-75 都市計画道路の整備に別途計上

2 Ⅷ 歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 224 百万円

高齢の方、車いすやベビーカーを利用する方等の通行者の多い駅周辺道路や主要な道路を対象に、歩道の段差や勾配等を改善し、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

7 年度は、西亀有四丁目及びお花茶屋二丁目で整備工事などを実施します。

整備予定延長 約 300 m

3 多文化共生



～互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくれます～

1 Ⅲ 多文化共生社会の推進【計画】【拡大】（総務費）

文化国際課 20百万円

国際交流まつりや多文化理解講座などを実施し、外国人区民との交流を進め、文化・習慣に対する相互理解を図り、外国人区民にも暮らしやすい環境をつくとともに、住民同士の交流が主体的に行われる多文化共生社会づくりの推進に取り組みます。

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるよう、行政手続の多言語対応・やさしい日本語対応、生活に役立つ情報の提供、日本語ボランティアの育成・支援、日本語学習支援、相談の充実、多文化交流の場の提供を行います。また、友好都市等、外国都市との交流を深め、国際交流や多文化共生の地域づくりの担い手を育成します。

7年度は、日本語教室（入門編・初級編）のクラス数を増やすとともに、修了者の受入先の確保及びボランティア日本語教室の空白地域解消を図るため、ボランティア日本語教室の立ち上げ支援講座を実施します。

Ⅱ 健康・福祉分野

2 健康

1 健康づくり



～区民の健康づくりを支援し、健康寿命を延ばします～

1 区民と事業者の健康活動促進事業【計画】（総務費・産業経済費）

健康推進都市担当課・産業経済課 187百万円

健康アプリ（健康に関するデータを分析・評価できるスマートフォンアプリ）を区民等に提供し、一人一人に最適な健康づくりの提案を行います。また、健康づくりの活動や成果に対して「かつしかP A Y」に交換できるポイントを付与するなど、健康づくりに積極的に取り組む方だけでなく、健康に関心が低い方も楽しく自然と健康になれる環境を整備します。

あわせて、健康経営を実施している区内事業者を認証し、公表することにより健康づくりに取り組む機運を高めるとともに、特別融資のあっせんを行うなど、区内事業者の健康経営を促進します。

2 高齢者の保健事業【計画】【拡大】（福祉費・衛生費）

長寿医療・年金担当課 ・健康推進課 557百万円

各種健康診査を活用して、傷病の発生を未然に防止し、また、傷病を早期発見することにより重症化、長期化を防ぎ健康増進を図ります。

さらに、高齢者の健康課題であるフレイル（心身が虚弱な状態）やサルコペニア（加齢に伴う筋肉量の減少）を予防するため、関係団体と協働して、区民自らが各々の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援します。

(1) 長寿医療健康診査

東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、区内在住の後期高齢者医療制度加入者を対象に、健康診査を実施します。

受診見込 40,380人

(2) 健康長寿筋肉元気健康診査

年度末年齢70歳の方で、国民健康保険制度加入者を対象に、サルコペニアに関する問診や身体機能に関する検査を行います。

受診見込 430人

(3) 健康長寿いきいき健康診査

年度末年齢76歳及び81歳の方で、後期高齢者医療制度加入者を対象に、フレイルやサルコペニアに関する問診や身体機能に関する検査を行います。

受診見込 2,250人

(4) 長寿歯科健康診査

年度末年齢76歳及び81歳の方を対象に、口腔内診査と口腔機能診査を行います。また、81歳の受診者のうち、歯を20本以上有する方に8020達成証を贈呈します。

受診見込 1,770人

(5) 聴力健康診査（新規）

年度末年齢65歳から74歳の方を対象に、問診や診察、標準純音聴力検査を行います。

受診見込 2,500人

※P-30 高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業に再掲

(6) 保健指導

長寿医療健康診査や健康長寿いきいき健康診査、健康長寿筋肉元気健康診査の

結果でフレイルやサルコペニアの疑いがある方を対象に、体組成計による測定や栄養相談、身体機能訓練を3か月行い健康状態の改善を図ります。また、長寿歯科健康診査受診者を対象に口腔機能維持のためのフォロー教室を3回開催します。

2 心の健康



～心の健康づくりと、精神疾患・障害への支援を充実させます～

1 図精神保健福祉包括ケアの推進【計画】（衛生費）

保健予防課 46百万円

精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、充実した生活を送ることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された精神障害に対応した地域包括ケアシステムの実現をめざします。

精神障害のある方を適切に医療につなぎ、安定した地域生活を送れるように支援をしていくとともに、「親亡き後」の課題を見据えて、関係機関との連携を強化し、地域全体で支える体制を構築します。

3 生活習慣病の予防



～区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防できるようにします～

1 図かつしか糖尿病・慢性腎臓病アクションプランの推進【計画】（衛生費）

健康推進課 7百万円

糖尿病・慢性腎臓病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催し、医療関係者の糖尿病・慢性腎臓病（CKD）診療の標準化や連携体制の強化を図ります。

また、糖尿病・慢性腎臓病に関する正しい知識を普及啓発するとともに、区特定健康診査及び健康づくり健康診査の結果から、糖尿病・慢性腎臓病の未治療者及び治療中断者に対して受診を促す重症化予防事業を実施します。また、食事から摂るエネルギーや栄養素が適切かどうかを調べる食習慣調査を実施し、食習慣分析結果を提供することで、食習慣を見直すきっかけを作るとともに、食事内容を改善するサポート体制を整えます。

2 国がん対策の総合的な推進【計画】【拡大】（衛生費）

健康推進課 759百万円

がんの予防に関する教育や普及啓発を進めるとともに、科学的根拠に基づくがん検診を推進します。

また、がん検診の受診につながるよう勧奨方法やPR方法を工夫し、がん検診の受診率向上を図るほか、がん患者の社会参加の支援や相談窓口につながる仕組みづくりを進めます。

7年度は、更なる受診率向上を図るため、がん検診の一律無料化を行うとともに、肺がん検診の読影に、画像処理・解析AIを導入し、精度管理の向上を図ります。さらに、ウィッグ等購入費助成の対象にエピテーゼを追加します。

(1) 検診項目	胃がん検診	子宮頸がん検診	肺がん検診
	乳がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診

(2) 禁煙外来治療費助成

対 象 医療機関にて禁煙外来治療を受けた区民

補助上限額 10,000円／人

(3) 乳房X線撮影装置（マンモグラフィ）購入費助成

対 象 区の乳がん検診（マンモグラフィ検査）を受託予定の医療機関

(4) ウィッグ等購入費助成（拡大）

補助上限額 100,000円／個（2個／人まで）

(5) 若年がん患者在宅療養費助成

対 象 40歳未満のがん患者

補助上限額 60,000円／月（福祉用具購入費は100,000円／年）
（自己負担1割）

3 衛生

1 感染症対策



～感染症の予防と感染拡大を防ぎます～

1 Ⅲ感染症対策の強化【計画】（衛生費）

保健予防課 1, 470百万円

国内で発生しうる様々な感染症や新興感染症に対応するために関係機関と連携し、感染症対策を強化するとともに新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえた業務体制の確立をめざします。

また、高齢者等に対する新型コロナウイルスの定期接種費用の一部を助成します。

さらに、様々な感染症のまん延を防止するため、予防接種を受けやすい体制整備を進めます。

4 地域福祉・低所得者支援

1 地域福祉の推進



～支援が必要な区民を地域で支え合う仕組みをつくります～

1 囲くらしのまると相談事業【計画】（福祉費）

くらしのまると相談課 0.6百万円

高齢・障害・子ども・生活困窮等の分野における、世帯の様々な悩みを総合的に受け止め、その人らしく地域で暮らしていけるよう支援するため、ヤングケアラーやダブルケア、8050問題等、多様な課題をまると受け止める「くらしのまると相談窓口の運営」、自ら窓口に出向いて相談することが難しい方に訪問等により積極的に働きかける「アウトリーチ等事業」、課題を有する世帯等に寄り添いながら継続的な関わりを実施する「伴走支援」、複数の課題や制度の狭間の課題を抱える世帯等に対する支援関係機関による「連携支援」、地域のボランティア団体等の活動への参加を調整する「参加支援」の5つの取組を中心に、一人一人の実情に寄り添った支援を行います。

さらに、これらの取組を分析し、既存の支援策で対応できない課題への対応について分野横断的に検討します。

2 福祉サービス利用者支援



～福祉サービスを安心して利用できるようにします～

1 囲高齢者福祉施設の運営基盤の強化【計画】【拡大】（福祉費）

介護保険課 73百万円

高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活を送

れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担を軽減するＩＣＴの活用促進にかかる費用助成や、地域密着型事業所従事者への家賃助成等の各種費用助成を実施することで、福祉人材の確保、定着、育成を支援していきます。

(１) 福祉施設等従事者ハラスメント相談窓口

利用者やその家族等からのハラスメントや、職場内で相談できない仕事上の悩み等を相談できる窓口（電話、ＳＮＳ等）を設置します。

(２) 介護人材雇用促進事業

①介護人材キャリアアップ助成

生活援助従事者研修	補助率	１０／１０	限度額	６０,０００円
初任者研修	補助率	１０／１０	限度額	９０,０００円
実務者研修	補助率	１０／１０	限度額	１００,０００円

②介護支援専門員法定研修受講費助成

補助率	区	１／４	都	３／４
-----	---	-----	---	-----

③福祉のしごと大発見・介護のしごと相談会

(３) ＩＣＴ化促進費助成

①コンサルティング経費	補助率	９／１０	限度額	９００,０００円
②研修開催経費	補助率	３／４	限度額	２２５,０００円
③ソフトウェア導入経費	補助率	３／４	限度額	７５,０００円
④介護ロボット導入経費	補助率	９／１０	限度額	８３４,３００円

(４) 地域密着型事業所従事者家賃助成

福祉避難所等	補助率	７／８	限度額	７１,０００円/月
上記以外	補助率	１／２	限度額	４１,０００円/月

(5) 外国人人材雇用定着費助成

①外国人従事者用 I C T機器購入・リース費用助成

タブレット等	補助率	10/10	限度額	100,000円
--------	-----	-------	-----	----------

翻訳機器等	補助率	10/10	限度額	50,000円
-------	-----	-------	-----	---------

②外国人従事者用介護技術・語学研修費助成

介護技術研修	補助率	10/10	限度額	120,000円
--------	-----	-------	-----	----------

語学研修	補助率	10/10	限度額	102,000円
------	-----	-------	-----	----------

2 Ⅱ 成年後見制度を中心とした権利擁護支援の充実【計画】【拡大】(福祉費)

福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 103百万円

加齢や疾病等による認知機能の低下、障害等により判断能力が不十分な方に対し、本人の意思を尊重した意思決定支援を進めるため、中核機関の役割を担う成年後見センターを中心に区の関連部署や専門機関が連携し、本人の状況に即した支援を行います。

また、後見の担い手を増やすために、身近な地域の支援者である市民後見人の育成や地域団体等の活動を支援するほか、成年後見制度の利用を促進するため、幅広く相談を受け付ける相談窓口の充実に取り組みます。加えて、成年後見制度を利用することが有用であると認められる方で、成年後見の申立てをする方がいない場合は区長による成年後見の申立てを行うとともに、申立費用や後見人等に対する報酬を助成します。

さらに、身近に頼れる親族のいない高齢者に対して、見守りを行いながら、ご本人の状態に応じて、入院・入所の際の身元保証や葬儀、家財処分等の死後事務までをトータルでサポートする「やすらぎ安心サポート事業」を実施します。

7年度は、もしもの時に備え、より気軽に利用できる終活メニューの一つとして、

エンディングノートと連動した「終活情報登録事業」を新たに実施することで、頼れる家族や知人のいない高齢者への支援を充実させます。

3 生活困窮者支援



～生活に困窮する区民の生活を支援し、自立した生活を送れるようにします～

1 生活困窮者自立支援事業【計画】【拡大】（福祉費）

くらしのまると相談課 193百万円

生活困窮者からの相談に対し、専門の相談員が一人一人の状況に応じた支援計画を作成し、就労支援や家計改善、住居確保給付金の支給など、アウトリーチ（訪問支援）も活用しながら、継続的に自立に向けた支援を行います。

さらに、複合的な課題を抱えた世帯等については、くらしのまると相談窓口と連携して、世帯全体での自立に向けて支援していきます。

7年度は、生活困窮者自立支援法の改正を踏まえ、住居確保給付金を拡充し、家賃の低廉な住宅への転居費用の補助を開始します。

5 高齢者支援

1 介護予防



～高齢者の介護予防活動への支援を充実させます～

1 高齢者の介護予防事業【計画】（福祉費・介護保険事業特別会計）

地域包括ケア担当課 106百万円

区や自主グループなどが実施する様々な介護予防活動の情報を集約し提供します。

また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組として、地域の自主グル

ープが実施する様々な介護予防活動の場に医療専門職を派遣するとともに、高齢者の低栄養防止事業を実施し、適切な医療サービス、保健事業及び介護予防につなげます。

(1) 住民主体サービス実施団体への支援

地域での介護予防活動が活発化するように、介護予防に取り組む団体（ミニ・デ
イサービス、高齢者等サロン）の運営を支援します。

活動団体への助成

ミニ・デイサービス 15か所

高齢者等サロン 34か所

(2) 介護予防教室事業

専門の講師やトレーナーによる身体機能の維持等を目的としたプログラムを
実施し、楽しく介護・フレイル予防に取り組む機会を作ります。

ゆったり・のんびり・フレイル予防講座

対 象 者 65歳以上の方

実施場所 亀有地区センター・にこわ新小岩

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

7圏域の自主グループが実施する様々な介護予防活動の場に、医療専門職を派
遣し健康指導・健康相談を行います。

また、長寿医療健康診査の結果からフレイルが心配される高齢者に対して食生
活相談を行う高齢者の低栄養防止事業を、葛飾区医師会と連携しながら進めます。

さらに、77歳以上の健康状態が不明な高齢者については、高齢者総合相談セン
ターの医療専門職が戸別訪問のうえ状況を把握し、必要なサービスにつなげます。

(4) 筋力向上・脳力（のうちから）トレーニング事業及び回想法教室事業

身体機能の向上や認知症の予防に効果が見込まれる講座を開催するとともに、
地域のリーダーを養成し、介護予防に取り組む地域の団体を支援します。

(5) うんどう教室事業

公園内に設置した専用のうんどう器具を使用して、つまずいたり、ふらついたりすることを予防するうんどう教室の開催及び地域指導員の支援を行います。

地域指導員スキルアップ講座

対 象 者 地域指導員として活動している方

実施場所 高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園・
東金町四丁目平成公園・青戸平和公園

実施回数 各公園年3回

(6) 運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味に合わせたプログラムへの参加を支援します。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかけることで、運動の継続性を確保していきます。

対 象 者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ（9か所）

(7) シニア版ポニースクール事業

区内乗馬施設において、介護予防に関する講話のほか、ポニーの乗馬（引き馬）や餌やり、手入れを行います。足腰のトレーニングや正しい姿勢の保持につなげることで、介護予防への意欲を高めます。

対 象 者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

2 高齢者要介護・自立支援



～高齢者が必要な介護や自立支援を受け、安心して生活できるようにします～

1 〔高〕高齢者介護施設の整備等支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 2,283百万円

高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、サービスの利用状況や施設の待機者等の実態、本人や家族のニーズを捉え、地域密着型サービスにおける（看護）小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスを周知するほか、入所困難者の解消をめざします。また、特別養護老人ホーム等の中でも建築年数が古く、設備等の老朽化により施設運営に支障が生じている施設については、入所者の移動を伴う大規模改修が必要であることから代替施設の整備を進め、計画的に改修工事ができるようにしていきます。

7年度は、特別養護老人ホーム等代替施設の建設工事に着手し、9年度の完成に向けて整備を進めます。また、看護小規模多機能型居宅介護施設の整備を計画する事業者に対して、施設整備費及び施設開設準備費の一部を助成し、整備を促進します。

（1）特別養護老人ホーム等代替施設

所在地 南水元三丁目1646番5

構造 鉄骨造 5階建

延床面積 約 4,759㎡

定員 92人

竣工予定 令和9年11月

（2）看護小規模多機能型居宅介護施設

選定数 1か所

登録定員 29人まで（宿泊定員5人以上9人まで）

開設予定 令和8年3月

2 図 認知症施策の推進【計画】【拡大】（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 28百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、幅広い世代に対して認知症に関する正しい理解を広める「普及啓発」、医療機関との連携を図り認知症を早期に発見し、適切な支援につなげる「早期発見・早期支援」、認知症により徘徊する方を早期に発見し、保護することで高齢者の身体・生命の安全を守るとともに、万が一の事故等に備え家族の安心につなげる「認知症高齢者徘徊対策」の3本柱を基に、地域全体で認知症の方を支える仕組みを含め、認知症の方やその家族を支援していく体制を強化します。

さらに、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、（仮称）葛飾区認知症施策推進計画を策定するとともに、区民一人一人が「認知症」について当事者意識を持ち、支え合う地域社会づくりの醸成を図るため、認知症への理解促進に向けた条例を制定します。

（1）普及啓発

区民、事業者、ボランティア団体、小・中学生などを対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学んで、地域で見守りができる方を増やします。

また、大学の学園祭などの場で、認知症の理解を深める啓発活動を行い、若い世代をはじめとする多くの区民の方に、認知症についての理解を広げます。

（2）もの忘れ予防健診

対象者に受診券を送付し、区内受託医療機関で、医師による問診と簡易な検査を実施し、認知症の疑いのある高齢者を早期に発見し支援します。

対 象 者	68歳から75歳の区民	38,200人
	うち、一次健診受診見込み数	3,860人
	二次健診受診見込み数	730人

(3) おでかけあんしん事業

認知症の症状により徘徊の恐れのある方に、24時間対応のコールセンターの電話番号が記載されたおでかけあんしんシールを配付します。外出先で警察などに保護された時に、おでかけあんしんシールを手掛かりに、身元や緊急連絡先を照会し、家族等へ連絡することで早期の帰宅につなげます。また、認知症による徘徊に起因する鉄道事故等を発生させ、その家族が損害賠償責任を負うことになった場合などに補償される保険に加入し、家族の経済的・精神的負担を軽減します。

対 象 者 おでかけあんしん事業登録者

保 険 料 無料（区が負担）

(4) （仮称）葛飾区認知症施策推進計画の策定及び認知症への理解促進に向けた条例の制定（新規）

認知症の方やその家族、地域団体、葛飾区医師会、介護事業所、高齢者総合相談センターや学識経験者等で構成する検討委員会で検討を進めます。

3 Ⅲ 高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業【新規】

（福祉費・衛生費）（再掲）

高齢者支援課・健康推進課 102百万円

加齢性難聴は、コミュニケーションの取りづらさから、認知機能低下の原因の一つといわれています。そのため、聴力が低下している高齢者への補聴器購入費助成額を引き上げるとともに、補聴器の利用を考えたときに所得にかかわらず購入しやすくな

るよう支援します。

さらに、加齢性難聴に関する正しい知識の普及啓発及び区独自の聴力健康診査とあわせて「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」を実施することにより、加齢性難聴の早期発見・早期対応を図り、日常生活の質の改善や社会参加を促進します。

(1) 補聴器購入費助成

対象者 耳鼻咽喉科の診察や区独自の聴力健康診査で医師が補聴器の必要性を認めた65歳以上の区民

限度額 住民税非課税者 144,900円

住民税課税者 72,450円

(2) 普及啓発

ポスターやリーフレットを作成・配布して、加齢性難聴や補聴器の正しい知識及び加齢性難聴の早期発見・早期対応の必要性について周知します。

(3) 聴力健康診査

年度末年齢65歳から74歳の区民を対象に、問診や診察、標準純音聴力検査を行います。

受診見込 2,500人

6 障害者支援

1 障害者自立支援



～障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援します～

1 障害者施設の拡充支援【計画】【拡大】(福祉費)

障害福祉課 189百万円

重度障害者や医療的ケアが必要な障害者が住み慣れた地域で生活していくために

必要な支援を行います。

(1) 重度障害者支援助成

区内在住の重度障害者（区分４・５・６）の方への支援報酬に上乗せすることで、事業所運営を支援します。

補助対象 生活介護事業所を運営する社会福祉法人等

補助率 基本報酬実績額の１／４

(2) 重度障害者グループホーム運営費等助成（新規）

重度障害者を受け入れるグループホームの運営費の一部を助成するとともに、重度障害者を受け入れるための設備改修費の一部を助成します。

2 Ⅱ 障害への理解と交流の促進【計画】（福祉費）

障害福祉課・障害者施設課 １．３百万円

障害者週間に関連した障害者作品展や普及啓発講座の実施等を通じ、広く区民・事業者の方に対して障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が地域で実践され、障害のある方とない方の交流を深められるよう支援します。

(1) 障害者週間行事（ウェルピアまつり・福祉表彰・障害者作品展）

障害のある方が、あらゆる分野の活動へ積極的に参加する意欲を高めるとともに、区民の方々が広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるために開催します。

(2) 普及啓発事業

障害に対する理解を促進するための区民講座を３回実施します。

また、障害者差別における合理的配慮について、民間事業者への周知を目的とした普及啓発動画を作成し、区のホームページからも常時視聴できる環境を作ります。

(3) ヘルプカード・ヘルプマーク・ヘルプシールの配付

障害のある方等が携帯し、困った時や災害時に周囲に手助けを求める手段として活用するヘルプカードと、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするためのヘルプマーク・ヘルプシールを配付します。

2 障害者就労支援



～障害のある方がいきいきと働き続けられるように支援します～

1 区内事業所と連携した障害者就労の促進【計画】（福祉費）

障害福祉課 77百万円

18歳以上の就労意欲を持つ障害のある方に対して一般企業への就職を支援するとともに、就職後も継続して働き続けることができるよう、就労支援事業所や就労支援機関と連携して職場定着のための取組を行います。

また、区内事業者には障害者雇用への理解を働きかけ、身近な地域での雇用機会の拡大を図ります。

さらに、障害のある方の就労意欲の向上と経済的な自立を後押しするため、自主生産品の製造を行う障害者施設が工賃向上に結び付く事業を展開できるよう支援するとともに、自主生産品販売所の運営支援や共同受注窓口のPR強化により、自主生産品の販売促進や作業受注の拡大を図ります。

(1) 就労支援・障害者雇用の促進

就職活動及び職場定着の支援、障害者雇用の促進のために、就労支援専門員を9人配置します。

また、民間通所施設及び企業内就労訓練事業の就労支援指導員に係る経費の助

成を引き続き実施します。

(2) 利用者工賃向上推進事業

就労継続支援B型事業所に対して、自主生産品の開発や販路拡大を図る工賃向上計画を策定するための経営コンサルタントの派遣費用やその計画の実現に必要な経費を助成します。また、共同受注を進めるとともに、自主生産品アドバイザーの活用により利用者の工賃向上をめざします。

(3) 自主生産品販売所の運営支援

自主生産品の販売促進のため、出張販売の拡大を図ります。

障害者施設自主生産品販売所（愛称：+ c h o i c e（ぷらすちょいす））

所 在 地 青戸五丁目14番5号

Ⅲ 子ども・教育分野

7 子ども・家庭支援

1 母子保健



～安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます～

1 囲ゆりかご葛飾の推進【計画】【拡大】（福祉費）

青戸保健センター・子育て政策課・子育て応援課ほか 262百万円

妊娠初期の面談（ゆりかご面接）や乳幼児健康診査など、親と子を支える事業を通して、関係機関と連携しながら、就学前までの継続的な支援を行います。

区民に身近な保健センターや子ども未来プラザ等で、親と子の心身の健康の保持増進を図るための教室・講座等を実施します。また、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うほか、遊びなどの活動の中で気軽に相談に応じます。

7年度は、新たな子育て支援策として、生後5か月から11か月までの乳児を育てる世帯に対して「かつしかハッピーお届け隊事業」を実施します。また、妊娠期からの不安や困りごとを早期に発見し、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援を推進するため、「こども家庭センター体制強化事業」を開始します。

（1）かつしかハッピーお届け隊事業

対象の育児世帯に対し、定期訪問を行い、子育てに関する悩みや相談を傾聴します。訪問終了後には育児支援品を配付します。支援が必要と判断された世帯については、適切な相談窓口や各種サービスにつなぎます。

訪問実施見込 12,600件

（2）こども家庭センター体制強化事業

8年度からのこども家庭センター機能の整備に向け、サポートプラン作成に係る研修会の実施等により専門職員を育成しつつ、母子保健部門と児童福祉部門が

協働チームで継続して支援する体制を構築します

2 Ⅱ産後ケア事業の充実【計画】（福祉費）

青戸保健センター・子ども家庭支援課 258百万円

母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み健やかな育児ができるよう、母子とその家族を支援します。

7年度は、サービス内容を分かりやすく整理し、より利用しやすい環境をさらに推進するため、デイケア、乳房ケアを統合し、サービス区分を見直します。

また、区民の出産件数が比較的多い分娩取扱施設を新たに追加するなど、さらに産後ケア事業を充実させます。

3 Ⅱベビーカー購入等費用助成事業【拡大】（福祉費）

子育て応援課 57百万円

3歳未満の子どもを育てる家庭に対し、ベビーカー本体等の購入やレンタル費用の一部を助成することで、移動に係る負担軽減や外出の促進を図ります。

7年度は、助成対象者を「3歳未満の多胎児を養育している世帯」から「3歳未満の子どもを1人以上養育している世帯」に拡大するとともに、助成対象品目も「多胎児用ベビーカー本体」に「単胎児用ベビーカー本体及び抱っこ（おんぶ）紐等」を加えることで、子育て世帯への移動支援を充実させます。

対 象 3歳未満の子どもを1人以上養育している世帯

対 象 品 目 ベビーカー本体（単胎児用・多胎児用いずれも対象）、抱っこ（おんぶ）紐、ベビースリング及びヒップシート

補 助 率 1／2

補助上限額 1.5万円／対象児童

2 子育て家庭への支援



～子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします～

1 園子ども未来プラザの整備【計画】（福祉費）

子育て政策課・保育課 1, 338百万円

子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実させます。また、区民に身近な場所で、気軽に相談したり仲間づくりができる環境を整えるとともに、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、地域の子育て力向上に寄与します。

(1) (仮称) 子ども未来プラザ小菅

小菅保育園

所在地 堀切四丁目60番（子ども未来プラザ予定地）

小菅二丁目19番1号（仮園舎）

定員 未定（現在の定員102人）

保育内容予定 11時間保育・緊急一時保育・障害児保育

開設予定 未定（公設公営）

(2) (仮称) 子ども未来プラザ白鳥

白鳥保育園

所在地 白鳥三丁目32番（子ども未来プラザ予定地）

西亀有一丁目18番6号（仮園舎）

定員 未定（現在の定員109人）

保育内容予定 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育

開設予定 令和9年度後半（公設公営）

2 **園**使いやすい預かり保育の充実【計画】（福祉費）

子育て施設支援課 617百万円

保育施設における延長保育の実施や、私立幼稚園等における教育時間前後や三季休業中の預かり保育の実施、使いやすい一時保育の仕組みの構築を通じて、多様な働き方への対応はもとより、子どもの集団保育の経験や親のリフレッシュ、レスパイトを目的とした利用など、子どもの最善の利益の実現を図りながら、保育施設利用者、幼稚園利用者、家庭で子どもを保育する保護者、それぞれが使いやすい預かり保育を実現します。

3 **園**就学前教育の質向上の推進【拡大】（福祉費）

子育て施設支援課 121百万円

区内の教育・保育施設を対象に、日常の保育を他園の保育者に見学してもらう公開保育を実施し、前向きな意見やアドバイス等してもらう取組を支援します。公開保育を通じて、公開園は自園の良さや課題を認識し、参加園は自園の保育を振り返るきっかけにするなど、各園が相互に学び合いながら就学前教育の質の向上をめざす取組を推進します。

また、私立幼稚園、認定こども園の特色ある幼児教育の取組を支援し、公私・施設類型の枠組みを越えて好事例の横展開を図るほか、保育所等における乳幼児の興味・関心に応じた探究活動の実践を、東京都の「とうきょう すくわくプログラム推進事業」を活用し支援します。

3 仕事と子育ての両立支援



～仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます～

1 国 総合的な保育充実支援【計画】（福祉費）

子育て施設支援課 503百万円

質の高い保育の提供をめざすため、保育人材の安定的な確保や、保育士の経済的負担軽減の支援により、保育士の働く環境を改善することで人材の定着を図るほか、指導検査の効果的な実施など総合的な保育の充実につながる取組を実施します。

（1）就職フェア・就職相談等の実施

就職フェアの実施、保育士募集パンフレットの作成により、葛飾区で保育士として働く魅力を発信するとともに、就職相談を積極的に実施することで、保育施設への就職を支援し、人材の確保を図ります。

（2）保育士・幼稚園教諭奨学金返済支援事業等

奨学金返済支援事業や宿舍借上支援事業等の実施により、保育士・幼稚園教諭等の経済的な負担を軽減し、葛飾区で働く魅力づくりにつなげることで、人材の確保と定着を図り、保育施設等が充実した保育を実施する支援を行います。

（3）指導検査体制の強化

効果的な指導検査を行うため、保育施設の会計に精通した公認会計士等を活用し、職員へのスキルアップを図るとともに検査の精度を高め、安定した保育運営の支援を行います。

2 国 送迎保育ステーションモデル事業（福祉費）

子育て政策課 53百万円

保育園の送迎時に駅前でお子さんを預かり、保育園へのバス送迎を行う送迎保育ス

テーションを設置することにより、保育園利用者の送迎負担の軽減を図り、子育てと就労の両立を支援します。

送迎保育ステーション

設置場所	カナマチぷらっとキッズスペース		
開 所 日	月曜日から土曜日（祝日及び年末年始を除く）		
開所時間	朝	午前 7 時～午前 8 時	
	夕方	午後 5 時～午後 8 時（午後 6 時以降は延長時間）	
対 象	金町駅以北にある区が指定する園に入所予定又は入所する 1 歳～ 5 歳児		
定 員	2 0 人		
利用者負担額	基本利用	月額 2, 0 0 0 円	
	延長利用	日額 4 0 0 円又は月額 6, 0 0 0 円	

4 放課後支援



～子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします～

1 学校施設等を活用した放課後子ども支援事業【計画】【拡大】（教育費）

地域教育課・放課後支援課 639 百万円

待機児童ゼロを目指し、学校改築にあわせた校内学童保育クラブの整備をはじめ、緊急対策としての放課後居場所事業「かつしかプラス」の実施校拡大や夏季一時学童保育の受入枠の拡大を進めます。

また、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験ができる環境を整備するため、8 年度に向けてより効果的な事業展開の検討を進めます。

7 年度は、水元小学校及び二上小学校内に学童保育クラブを整備します。

また、「かつしかプラス」の実施校を4校から8校に拡大するとともに、夏季一時学童保育は2クラブで受入枠を拡大します。

5 子ども・若者支援



～子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します～

1 児童相談の充実【計画】【拡大】（福祉費）

子ども家庭支援課・児童相談課 95百万円

複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭に関する相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークを更に深化させ、子どもや保護者一人一人の状況に合わせた支援をこれまで以上に適切かつ迅速に提供します。

また、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制を強化します。

7年度は、新たな地域でショートステイ・トワイライトステイ事業を実施し、区内2か所で家庭の状況に合わせた支援ができる体制を構築します。

2 里親委託等推進事業【計画】（福祉費）

児童相談課 45百万円

社会的養護を必要とする子どもたちが家庭養育優先の原則のもと里親家庭という選択ができるように、里親制度に関する普及啓発と里親のリクルート活動を行い、里親登録数の向上を図ります。里親の登録に当たっては、葛飾区児童福祉審議会里親認定部会に諮問し、答申を受け、葛飾区里親認定基準に適した里親を認定します。

子どもたちが安心して里親家庭で生活できるように、里親養育包括支援事業を民間フォスターリング機関に委託し、里親を包括的に支援する体制を構築し、里親と子どもを支え、子どもの最善の利益を確保します。里親、外部委員、関係機関職員による里親委託等推進委員会を設置し、里親登録数と里親委託の状況を共有し、適切に事業を実施します。

3 Ⅲ 社会的養護経験者（ケアリーバー）の経済的負担に対する支援【新規】（福祉費）

児童相談課 6百万円

社会的養護経験者が自立して生活をするために、必要となる費用の一部を区独自の支度金として支給します。

対 象 者 区内施設・区内里親出身者及び区が措置等をしていた原則 18 歳以上の者で、措置等が解除され、就労・就学を予定し、自立した生活を始める者

補助上限額 20万円

4 Ⅲ 子ども・若者支援体制の充実【計画】【拡大】（福祉費）

子ども・子育て計画担当課 65百万円

子ども・若者の健やかな成長を支えるため、家庭の経済状況や養育環境、ひきこもり状態、孤立など様々な事情を有する子ども・若者やその家族からの相談を受け、関係機関や地域活動団体と連携して適切な支援を行います。

また、子ども・若者の安全・安心な生活を支えるため、高校中退の未然防止、高校中退者・進路未決定者への就学支援等を行うとともに、子どもの学習等の意欲を喚起する支援を行います。

7年度は、子ども・若者の居場所の現状や課題を的確に捉えるため、子ども・若者

の居場所の需要供給調査を実施します。また、高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費助成の対象経費に、受験料のほか、無料塾に通う受講者を対象とした交通費や教材費に係る費用を追加します。

5 Ⅲ 子ども・若者活動団体支援【計画】（福祉費）

子ども・子育て計画担当課 50百万円

社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する子ども・若者（おおむね 39 歳まで）を支援する地域活動団体の活動を支援するとともに、区と地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の健やかな育成を図ります。

6 Ⅲ ヤングケアラー等支援事業【計画】（福祉費）

子ども・子育て計画担当課 1.4百万円

本来大人が担うことが想定される家事や家族の世話などを行っている子どもであるヤングケアラーについて、社会的認知度を向上させるための周知啓発や、ヤングケアラーとその家族への支援を行う団体へ運営費の助成等を通して、相談や支援につながりやすい環境を整えます。また、関係各課と連携し、必要に応じてヤングケアラーの負担軽減に資する支援策の拡充を検討します。

7 Ⅲ 婚活支援事業【新規】（福祉費）

子ども・子育て計画担当課 2.0百万円

結婚を希望する方を対象に、出会いや交流の場となるイベントや、婚活に役立つコミュニケーションスキルの向上等を目的としたセミナーを実施します。

また、区内を活動拠点とする営利を目的としない団体が行う婚活イベントに対して、助成を行います。

(1) 婚活イベント等の実施

結婚を希望する20歳以上40歳未満の独身男女（区内在住又は在勤の方を優先）を対象に婚活イベントやセミナーを行います。

(2) 婚活支援事業への助成

区内在住又は在勤の18歳以上40歳未満の年齢層合計10人以上を含む独身男女を対象とした婚活イベントを実施する区内を活動拠点とする非営利団体に対し、事業費助成を行います。

補 助 率 10／10

補助限度額 30万円（年度ごとに1回に限る）

8 学校教育

1 学力・体力の向上



～学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます～

1 **国** 総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【計画】【拡大】（教育費）

教育指導課 115百万円

これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進めます。

また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進します。

さらに、小学校への学習指導補助員の配置、中学校における家庭学習の取組、タブレット端末を活用した自学自習等の取組を総合的に進めます。

7年度は、小学5年生から中学2年生の「読み解く力」を育むことをめざし、新聞記事を教材にしたワークシートを導入します。

また、6年度から実施しているかつしかチャレンジプログラムの取組に、学校での学習をもとにした、「考える」「つくる」「解決する」活動を通して、意欲が高い子どもの学びに向かう力や能力を高める理数分野コースを新設します。

2 Ⅷ教育情報化推進事業【計画】（教育費）

学校教育推進担当課 2, 427百万円

人工知能（A I）やビッグデータ、I o T等の高度な技術が社会を大きく変えていく中で、未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができるよう、学校におけるI C T環境の充実やI C T推進体制の確保等に取り組み、I C Tを活用した「主体的・対話的で深い学び」や教員の働き方改革等、教育D Xの更なる推進を図ります。

7年度は、児童・生徒用の新しい1人1台タブレット端末を8年4月に配付するため、新端末の調達及び設定作業を進めます。また、校務データを活用して学校や学級の状況をグラフや表などで可視化する校務ダッシュボード機能を校務支援システムに導入し、学校及び学級の運営の更なる充実を図ります。

3 Ⅷ体力向上のための取組【計画】（教育費）

教育指導課 6百万円

子どもの体力の一層の向上のため、引き続き「かつしかっ子体力アッププログラム」を実施し、子どもが学校で運動する機会を増やします。また、小学1年生の体育の授業において、外部指導員と連携し、基本的な体の動きを楽しく身に付ける「小学校体力向上プログラム」を、中学校の保健体育の授業においては、外部有識者と連携し、体を動かす楽しさや心地よさを味わえる「中学校体力向上プログラム」を実施します。

4 図 かつしかグローバル人材育成事業【拡大】（教育費）

教育指導課 246百万円

本区では義務教育9年間を通して子どもたちに充実した英語教育を提供します。ALTを小学1年生から中学3年生まで配置することで子どもたちが学校生活を通して生きた英語が習得できるように取り組んでいます。また、小学5年生から中学1年生までの全児童・生徒を対象に「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験型英語学習及び中学2年生の全ての生徒を対象に海外現地学生とのオンライン交流を実践しています。さらに、英語力向上を目指す生徒のために「ブリティッシュヒルズ」におけるイングリッシュキャンプ及び「かつしかチャレンジプログラム English Challenge コース」を実施しています。

7年度は、現在中学2・3年生に対し年1回実施している実用英語技能検定受験料助成の対象を中学1年生まで拡大するとともに、中学3年生については助成回数を年2回へ増やすことで、身に付けた英語を使った子どもたちの挑戦を応援します。

2 一人一人を大切にする教育の推進



～一人一人を大切にする教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします～

1 図 発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実

【計画】 【拡大】（教育費）

学務課・総合教育センター教育支援課 207百万円

教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全ての小・中学校で実施します。また、多層指導モデル（デジタル版MIM）を全ての小学校で引き続き実施します。

7年度は、「クラス支援員」の配置時間を拡大するとともにデジタル教材を導入

し、発達障害等のある児童・生徒が、円滑な学校生活を送れる学習環境を整えます。

また、子どもとの関わり方に困っている保護者向けの「ペアレントトレーニング」の定員を拡大して実施します。

2 Ⅲ日本語指導の充実【計画】（教育費）

学務課・教育指導課・総合教育センター教育支援課 76百万円

来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣を身に付ける必要がある子どもに対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を実施します。

また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行います。さらに、日本語の理解が十分でない子ども及びその保護者と教職員との間の意思疎通を円滑に行えるよう、日本語通訳を派遣します。

3 Ⅲ不登校対策プロジェクト【計画】【拡大】（教育費）

学校施設担当課・学務課・総合教育センター教育支援課 114百万円

登校できない状況にある子どもを支援する「ふれあいスクール明石」の運営や教室に入ることができない子どもを支援する「校内サポートルーム」の設置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した支援など、一人一人の状況や課題に応じた様々な支援策を講じ、学校や総合教育センターが家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。

7年度は、「ふれあいスクール明石」の受入対象の拡大や不登校児童の登校をサポートする支援員の配置など、様々な支援に取り組めます。

また、「校内サポートルーム」を道上小学校、水元小学校、本田中学校、綾瀬中学校、青戸中学校、高砂中学校及び東金町中学校に開設します。さらに、8年度に向け、5校の開設準備を行います。

4 囲いじめ防止対策プロジェクト【計画】（教育費）

教育指導課 6百万円

区、学校、地域が連携・協力していじめ防止の徹底を図るほか、「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」を活用し、いじめの兆候が見えた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、初動の段階から組織的な対応を行います。

3 教育環境の整備



～いきいきと学校生活が送れるよう、教育環境を整えます～

1 囲学校施設の改築【計画】（教育費）

学校施設計画担当課・学校施設担当課・学務課 6,920百万円

良好な教育環境を維持するため、通学区域の変更等も視野に入れつつ学校の適正規模を確保し、地域とのつながりも重視しながら、学校施設の計画的な改築を推進します。

また、改築基本構想・基本計画の策定に当たっては学校別に懇談会を設け、学校や保護者、地域の方々などと意見交換をしながら進めます。

7年度は引き続き改築を進めます。

(1) 水元小学校

所在地	水元四丁目21番1号
施設規模	鉄筋コンクリート造地上3階建
	延床面積 約7,985㎡
実施内容	既存体育館解体工事
竣工予定	令和9年4月

(2) 道上小学校

所 在 地	亀有四丁目 3 5 番 1 号
施設規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上 5 階建 延床面積 約 8, 7 8 3 m ²
実施内容	既存校舎解体工事、外構整備工事
竣工予定	令和 9 年 2 月

(3) 二上小学校

所 在 地	東新小岩七丁目 1 8 番 1 号
施設規模	鉄筋コンクリート造地上 4 階建 延床面積 約 9, 3 4 1 m ² (保育園部分含む。)
実施内容	新校舎建設工事、既存校舎等解体工事
竣工予定	令和 1 0 年 6 月

(4) よつぎ小学校・四ツ木中学校

所 在 地	四つ木四丁目 8 番 1 号 (よつぎ小学校) 四つ木四丁目 2 2 番 1 号 (四ツ木中学校)
施設規模	鉄筋コンクリート造地上 4 階建 延床面積 約 1 3, 0 1 3 m ²
実施内容	既存校舎解体工事、仮設校舎建設
竣工予定	令和 1 3 年 7 月

(5) 宝木塚小学校

所 在 地	宝町二丁目 2 9 番 2 3 号
施設規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上 4 階建 延床面積 約 7, 5 9 2 m ²
実施内容	既存校舎解体工事

竣工予定 未定

(6) 常盤中学校

所在地 金町二丁目 1 1 番 1 号

施設規模 鉄筋コンクリート造地上 4 階建

延床面積 約 7, 8 2 1 m²

実施内容 新校舎建設工事、既存体育館解体工事

竣工予定 令和 1 1 年 1 月

(7) 柴又小学校・東柴又小学校

所在地 柴又四丁目 3 0 番 1 号 (柴又小学校)

柴又五丁目 1 2 番 1 5 号 (東柴又小学校)

実施内容 改築基本構想・基本計画の策定、基本・実施設計

(8) 東四つ木小学校・中川中学校

所在地 東四つ木二丁目 1 3 番 1 号 (東四つ木小学校)

東四つ木一丁目 3 番 1 号 (中川中学校)

実施内容 基本・実施設計、既存校舎解体工事

(9) 小松南小学校

所在地 新小岩二丁目 2 5 番 1 号

実施内容 改築基本構想・基本計画の策定

2 図 快適な学校環境の整備 (教育費) 【拡大】

学校施設担当課 4 8 1 百万円

誰もが安心して学校生活を送り、災害時にも高齢者や障害のある方が安心して学校避難所を利用できるよう計画的に学校施設のバリアフリー化や学校トイレの洋式化を推進します。

7年度は、小学校6校にスロープを設置するほか、小学校2校・中学校1校に車椅子使用者用トイレを設置します。

また、小学校9校・中学校7校において和便器の洋式化等を行います。

※P-113 公共施設のトイレ環境整備の推進に一部再掲

3 国 修学旅行費・一部副教材費等の無償化（教育費）【新規】

学務課・教育指導課 649百万円

義務教育期間にかかる子育て世帯の経済的負担を軽減し、ゆとりをもって子育てできる環境の充実を図るため、小学5年生の臨海学校のほか、小学6年生の林間学校や中学2年生の移動教室、中学3年生の修学旅行、一部の副教材の費用を無償化します。

9 地域教育

1 学校・家庭・地域の連携



～学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくれます～

1 国 中学校部活動の地域移行【計画】（教育費）

地域教育課 33百万円

生徒の豊かなスポーツ・文化活動の機会の確保に取り組みます。

地域移行のモデル事業を継続し、得られた検証結果を踏まえ、関係団体と区で構成する協議会において、7年度末を目途に中学校部活動の地域連携・地域移行の推進のための基本的な方針を策定します。

また、学校の状況を踏まえ、引き続き部活動顧問指導員や外部指導者の配置充実を図ります。

7年度は、新宿中学校に加え、中川中学校及び四ツ木中学校の2校合同でモデル事業を実施します。

10 生涯学習

1 区民学習



～多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します～

1 図 学びの機会の充実【計画】（教育費）

生涯学習課 9百万円

あらゆる世代の区民が充実した人生を送るため、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を充実させます。

また、区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通して更に学びが深まる「学びの循環」が地域社会に生まれるよう、多様な方法で区民の生涯学習活動を支援します。

あわせて、オンラインによる講座の開催など、ICTを活用した学びの仕組みづくりを進めます。

11 スポーツ

1 スポーツ活動の推進



～区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります～

1 図 高齢者の健康づくりの推進【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 8百万円

健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざし、高齢者が自主的・積極的に安心してス

スポーツを行うことができる環境づくりを推進します。また、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成し、各種教室やイベントで活用を進めることで、高齢者が身近な地域で安心、安全にスポーツに取り組むことができるようにしていきます。

これからスポーツを始める方、日頃からスポーツに取り組んでいる方が自身の体力状況を把握したうえで運動の継続を促すための、体力テスト測定会を実施します。また、高齢者が手軽に取り組めるスポーツプログラムとして、本区の推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの3種目の普及を促進します。さらに、身近な場所で手軽に取り組めるウォーキングを推進するウォーキング・ランニング事業を実施します。

(1) ～測って、知ろう～体力テスト 大規模測定会（奥戸SC・水元SC）

年 2回 各300人

出前形式 年10回程度 各100人

(2) 高齢者推奨スポーツ 体験会（3種目） 年各2回程度

(3) レクリエーションスポーツ 体験会 年1回 300人

(4) ウォーキング・ランニング推進 ウォーキング 年1回 400人

シティロゲイニング 年1回 300人

(5) ランニングステーション事業 ランニング 5教室

ウォーキング 5教室

(6) スポーツ指導員養成講習会 共通科目 年1回 20人

専門科目 年3回 各20人

(7) スポーツボランティア講習会 年2回 各30人程度

2 障害者スポーツの推進【計画】【拡大】（福祉費・教育費）

障害福祉課・生涯スポーツ課 10百万円

障害者が自主的かつ積極的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、パラスポーツ指導員の養成を進めるとともに、年間を通して定期的に水泳やトランポリン等の教室や開放事業を開催するなど、指導員の活動の場を提供します。また、共生社会の実現に向けて、ボッチャやフロアホッケー等、障害がある方もない方も同じルールで一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツの普及、指導員やボランティアの育成を図ります。

7年度は、東京2025デフリンピックを契機として、普及啓発イベントを実施します。

- | | |
|---------------------|---------------------------------|
| (1) 障害者水泳教室 | 年42回 各10人～20人 |
| (2) 障害者スポーツ教室 | 年24回 各20人～40人 |
| (3) 障害者スポーツ指導員養成・活用 | 講義9回・実技4回 20人 |
| (4) 障害者スポーツ普及啓発事業 | 開放事業 2種目 各週1回程度
普及啓発イベント 年1回 |
| (5) フロアホッケー | 大規模大会 年1回 |

3 区民健康スポーツ参加促進事業【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 40百万円

区民のスポーツ実施率を向上させるため、一般社団法人葛飾区スポーツ協会と連携して、スポーツ協会加盟41種目の団体が実施するスポーツ体験教室や大会、指導員養成等について支援します。これにより、区民が様々なスポーツに参加できる機会を提供し、いつまでも健康で過ごせるようにしていきます。

かつしかふれあいRUNフェスタは、地域事業者や地域団体との連携による、おも

てなしサービスの更なる充実をはじめ、家族みんなで参加者を応援することや、ボランティアとして大会に参加することなど、ランナー以外の区民も参加できる葛飾らしいイベントとしていきます。

また、コースの一部公道化の実現に向けて、引き続き検討を進めていきます。

2 スポーツ基盤整備



～区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します～

1 図 スポーツ施設の利用しやすい環境整備【計画】【拡大】（教育費）

生涯スポーツ課 442百万円

スポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安心して利用しやすい環境整備を進めます。

7年度は、奥戸総合スポーツセンター体育館・陸上競技場照明改修工事、陸上競技場天然芝化工事及び奥戸総合スポーツセンター体育館と温水プール館のトイレ洋式化を実施します。

また、荒川河川敷グラウンドトイレに加え、江戸川河川敷グラウンドトイレについても順次改修を実施します。

（1）奥戸総合スポーツセンター改修

令和7年度 体育館・陸上競技場照明設備改修工事、陸上競技場天然芝化工事、
体育館・温水プール館トイレ洋式化

（2）荒川河川敷グラウンドトイレ改修

令和7年度 改修工事

（3）荒川・江戸川河川敷グラウンドトイレ改修

令和7年度 改修設計

(4) にいじゅくみらい公園運動場テニスコート改修

令和7年度 改修設計

※P-113 公共施設のトイレ環境整備の推進に一部再掲

2 囲スケートボード場の整備【新規】（教育費）

生涯スポーツ課 266百万円

オリンピック競技大会における日本人選手の活躍でスケートボード競技の人气が高まり、区内でも愛好者が増えていることから、区民誰もが安心してスケートボードを楽しむことができる施設を小菅西公園内に整備します。

また、都立水元公園内へのスケートボード場の整備に向けて、東京都との協議や地域住民・スケートボード愛好者からの意見聴取を行い、7年度は基本計画を策定します。

IV 街づくり・環境・産業分野

1 2 地域街づくり

1 計画的な土地利用の推進



～計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します～

1 区民との協働による街づくりの推進【計画】（都市整備費）

都市計画課 34百万円

街づくりに対する区民、事業者等の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図るため、葛飾区都市計画マスタープランに基づく、区民等が主体の取組の支援に向けた仕組みづくり、震災復興まちづくり模擬訓練のほか、街づくりに関する団体の活動支援を行います。

また、区民、事業者等の多様な主体と区が連携、協働しながら、葛飾区都市計画マスタープランで示す「誰もが親しめる、河川や緑豊かな都市環境が広がるまち」の実現に取り組むため、（仮称）葛飾区水と緑の基本方針・実施プランを策定します。

2 駅周辺拠点の形成



～駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします～

1 新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）

新小岩街づくり担当課 560百万円

新小岩駅周辺では、総合的な都市基盤、環境整備を図るために、広場等の公共空間の整備、市街地再開発事業やエリアマネジメントの支援等を推進することにより、広域拠点にふさわしい持続可能なまちの実現をめざします。

7年度は、引き続き、南口地区の再開発組合の活動を支援するとともに、駅周辺の

持続可能なまちづくりに向け、エリアマネジメントの検討を行います。

また、地域まちづくり組織へのコンサルタントの派遣、街づくり勉強会及び先進事例見学会の開催、ニュースによる啓発や相談・助言等の支援を行い、協働のまちづくりを推進します。

2 〔国〕金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

金町街づくり担当課 1, 115百万円

駅前拠点の開発により街づくりが進んだ「金町駅南口」と、新宿六丁目地区における東京理科大学の開設や民間開発等に合わせた都市基盤整備などの実現をめざす「金町駅北口周辺」において、金町駅を中心に南口と北口を一体とした、広域拠点としての都市機能の充実や南北交通の拡充を図ります。

7年度は、引き続き、東金町一丁目西地区市街地再開発事業を支援するとともに、地域まちづくり組織等と協働してエリアマネジメントの検討を行います。また、理科大学通りの拡幅に向けた計画検討等を行うとともに、JR金町駅南北自由通路整備に係る基礎調査を行います。

3 〔国〕立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課・立石駅南街づくり担当課 3, 715百万円

立石駅周辺地区では、地元権利者が主体となって、これまでの立石のまちの魅力を継承・発展させながら、防災性の向上を図ることを目的に再開発事業による街づくりを進めています。「立石駅周辺地区街づくり事務所」では、職員が権利者等の相談に応じるなど、組合施行の再開発事業による街づくりの実現に向けた支援を行います。

また、広く駅周辺地区における持続可能なまちづくりの実現に向けた検討を進めます。

(1) 立石駅周辺地区賑わい創出推進支援

エリアマネジメントの実現やにぎわい創出に向けた検討を行います。

(2) 立石駅北口地区市街地再開発事業

交通広場や建物の本体工事費等に対する補助を行うなど、再開発組合活動を支援します。

(3) 立石駅南口東地区市街地再開発事業

権利変換計画認可に向けた再開発組合活動を支援します。

(4) 立石駅南口西地区市街地再開発事業

再開発組合の設立に向けた準備組合活動を支援します。

検討区域全体面積 4.5 h a (北口地区2.2 h a ・南口地区2.3 h a)

4 〔圖〕立石駅周辺地区再開発事業と連動した公共公益施設の整備【計画】（総務費）

施設管理課・総合庁舎推進担当課・総合庁舎技術担当課 1,625百万円

区民サービスの向上や防災機能の強化を図るため、総合庁舎を移転します。また、バンケットホールを新たに整備し、にぎわいを創出します。さらに、総合庁舎移転により生じる敷地や連続立体交差事業により創出される高架下の活用策、駅周辺の既存公共施設のあり方の検討を進めます。

7年度は、引き続き、総合庁舎移転に向けた準備や移転により生じる敷地の活用などの検討を行います。

※P-112 総合庁舎の整備に再掲

5 〔圖〕高砂駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 42百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域拠点

形成するため、地域住民によるまちづくり活動の支援等を行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進します。

また、駅前広場やアクセス道路の検討、都市計画手続き等を進めるとともに、鉄道立体化に伴う車庫移転等による大規模な土地利用転換の協議・検討を行い、高砂駅周辺の拠点性の向上をめざします。

7年度は、引き続き、駅前地区の再開発事業化検討や連続立体交差事業化の推進に必要な都市計画の検討、地元まちづくり活動支援などを行います。

3 地域の街づくり



～地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます～

1 囲青戸六・七丁目地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課 0.1百万円

地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを進めるとともに、安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路・公園の整備や、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。

7年度は、権利者との調整を進めます。

4 良好な住環境づくり



～良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります～

1 囲良質な住宅の確保【計画】（都市整備費）

住環境整備課 139百万円

子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができる良質な住宅を確

保するため、分譲マンションの管理適正化の推進、子育て世帯向けの設備や防災機能を備えた良質な集合住宅の誘導、高齢者向け優良賃貸住宅の移行を含めたセーフティネット専用住宅への支援を進めます。

2 Ⅲ 空家等対策【計画】【拡大】（都市整備費）

住環境整備課 23百万円

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策協議会の助言を受け、特定空家等及び管理不全空家等の所有者等に対する助言・指導等を行うほか、必要に応じて財産管理制度を活用し、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進していきます。

（1）空家等対策協議会の開催

開催予定 6回（協議会 3回、専門部会 3回）

協議内容 区の空家等対策の重要事項に関する事 等

（2）現地調査

空家等の老朽度や周辺への影響を確認するため、専門家と立入調査を行うとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、適切な措置を行います。

（3）相談窓口の設置・無料相談会の開催

引き続き、空家等の所有者等が抱える様々な相談に対し、適切な助言・提案を行う相談窓口を設置するとともに、専門家による無料相談会を開催します。

（4）空家等管理適正化支援助成

空家等の所有者等に対して管理委託費用等の助成を行います。

（5）特定空家等除却費助成（新規）

特定空家等の所有者等に対して除却費用の助成を行います。

（６）財産管理制度の活用

適切な管理が行われていない空家等で財産管理制度の活用ができる場合に、区長が財産管理制度に関する申立てを行います。

1 3 防災・生活安全

1 防災街づくり



～災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくれます～

1 〔区〕東立石地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 102百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

7年度は、小広場の整備工事や不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。

2 〔区〕堀切地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進担当課・密集地域整備担当課・住環境整備課ほか 349百万円

堀切地区のめざすべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」をもとに、地域住民が中心となって作成した「堀切地区まちづくり戦略（案）」の具体化に向け、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、荒川橋梁架替事業を契機とした街づくりや、東京都と連携した歩行環境改善を進めます。

また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導

や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

7年度は、引き続き、堀切地区まちづくり構想に基づき、橋梁架替事業や密集住宅市街地整備促進事業などと連携した街づくりの推進のため、まちづくり推進協議会への活動支援を行うとともに、堀切菖蒲園駅周辺地区において、まちづくり検討会を開催します。

また、堀切二丁目周辺及び四丁目地区における主要生活道路の用地取得や不燃化建替え助成・老朽建築物除却助成を進めていきます。

さらに、都市計画道路補助第109号線に隣接した水路敷上の建物の物件調査などを行うとともに、歩行環境改善のため、権利者への説明を行います。

3 Ⅲ西新小岩五丁目地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 41百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、防災生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導とともに、災害に強い街づくりを進めます。

7年度は、引き続き防災生活道路の用地取得を進めていきます。

4 Ⅲ整備地域不燃化加速事業（都市整備費）

密集地域整備担当課 30百万円

東京都において、令和4年12月に公表した「TOKYO強靱化プロジェクト」では、震災時に特に甚大な被害が想定される地域（以下「整備地域」という。）での不燃領域率を向上させるために、支援制度を新設しています。これを受けて、不燃化特区以外の整備地域において、不燃化を加速させるため、都の制度を活用し老朽建築物の建替え助成を行い、災害に強い街づくりを進めます。

5 国 民間建築物耐震診断・改修事業【計画】【拡大】（総務費）

建築課 974百万円

建築物の耐震化を進めることで、震災時における建築物の倒壊などから人命を保護するとともに道路の閉塞を防ぎ、大地震発生時の被害軽減と防災上安全な街づくりを促進します。

そのため、木造住宅の耐震診断に当たって耐震診断士の無料派遣を行うほか、耐震改修設計・耐震改修・除却・建替え等に係る費用を助成します。また、耐震化事業を広く周知するために、広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り窓口相談や説明会を実施します。

さらに、旧耐震基準住宅の耐震化と並行して新耐震基準の木造住宅（グレーゾーン住宅）についても耐震診断や耐震改修設計・耐震改修に係る費用を助成します。

7年度は、引き続き建築士による地域説明会を開催し、耐震化に対する意識啓発及び知識の普及を図るとともに、耐震化事業を広く周知することで、更なる促進に取り組み、安全な街づくりを進めていきます。また、木造住宅（旧耐震基準）に対する除却費助成を拡充するとともに、区民の生命を守るために、耐震シェルターの工事費助成を拡充します。

（1）木造住宅耐震診断士無料派遣

耐震診断業務を一般社団法人葛飾区建築設計事務所協会等へ委託し、耐震診断士の無料派遣を行います。

（2）木造住宅（旧耐震基準）耐震化助成

- | | | | |
|----------|------------|------|--------|
| ①設計・改修 | 設計・工事費の2／3 | （限度額 | 200万円） |
| ②建替え | 工事費の2／3 | （限度額 | 200万円） |
| ③除 却（拡大） | 工事費の4／5 | （限度額 | 180万円） |

※②③不燃化特区内は、別途密集住宅市街地整備促進事業で助成

(3) 木造住宅（グレーゾーン）耐震化助成

①診 断（精密診断法） 診断費の2／3 （限度額 20万円）

②設計・改修 設計・改修工事の2／3 （限度額 200万円）

(4) 住宅（木造以外）耐震化助成

①診 断 診断費の1／2 （限度額 20万～ 150万円）

②設 計 設計費の1／2 （限度額 30万～ 150万円）

③改 修 工事費の1／2 （限度額 80万～2,000万円）

(5) 一般緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

①診 断 診断費の4／5

（限度額 床面積に応じて 1,050円／㎡～3,670円／㎡）

②設 計 設計費の2／3

（限度額 床面積に応じて 2,000円／㎡～5,000円／㎡）

③改 修 工事費の2／3（建替え、除却を含む）

（限度額 床面積に応じて 50,200円／㎡

～56,300円／㎡）

(6) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

①設 計 設計費の10／10

（限度額 床面積に応じて 2,000円／㎡～5,000円／㎡）

②改 修 工事費の9／10（建替え、除却を含む）

（限度額 床面積に応じて 50,200円／㎡

～56,300円／㎡）

(7) 耐震シェルター等助成（拡大）

工事費の2／3 （限度額 60万円）

(8) マンション耐震アドバイザー無料派遣

3階建以上の分譲マンション1棟当たり4回を限度にアドバイザー無料派遣

(9) 耐震化促進活動支援業務委託

各地区別に年20回の予定で、耐震化事業の説明会及び個人相談会を実施（液化対策と同時開催）

(10) 耐震事業相談・受付等業務委託

建築課内で週2～3回（年100日）耐震助成の相談、受付を実施

6 国 地盤の液状化対策【計画】【拡大】（総務費）

建築課 9百万円

区民が液状化に関する正しい知識を身につけ、建築敷地の地盤状況を把握し必要な対策を講じるために、窓口相談や説明会を実施し、住宅の新築や建替えの際の地盤調査費や液状化対策費の一部を助成します。地盤の液状化で生活拠点である住宅の沈下や傾斜による被害の軽減や防止を図ります。

(1) 液状化対策パンフレットの作成・配布

制度周知のため、引き続きパンフレットを印刷し、窓口や説明会等で配布

(2) 液状化対策説明会の開催

各地区別に年20回の予定で、液状化対策事業の説明会や個別相談会を実施（耐震化事業と同時開催）

(3) 地盤調査費助成（拡大）

①助 成 対 象 3階建以下の住宅

②助 成 額 等 助成対象経費の10／10で、限度額 50万円

③助成予定件数 10件

(4) 液状化対策費助成（拡大）

①助 成 対 象 木造住宅（3階建以下）

その他の構造の住宅（2階建以下）

②助 成 額 等 助成対象経費の1／2で、限度額130万円

③助成予定件数 2件

(5) 液状化判定調査者無料派遣

液状化判定（簡易調査）を実施する液状化判定調査者の無料派遣を行います。

2 災害対策



～災害に対する確な対応と迅速な復旧ができる体制をつくります～

1 Ⅲ災害対策本部運営の強化【計画】【拡大】（総務費）

危機管理課・運用訓練担当課・地域防災担当課ほか 242百万円

首都直下地震や水害などの大規模災害において、災害対策本部が災害対策各部及び防災関係機関と連携し、迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行い、区民の生命・身体・財産を守ります。そのため、災害監視カメラやIP無線機等の情報ツールを活用しながら、実動訓練を重ね、必要に応じて災害対策本部マニュアルや情報連絡体制などの見直しを行っていきます。

さらに、災害時には、情報の錯綜や各所の人材・物資不足が予見されるため、円滑な情報収集及び発信や備蓄管理、避難所運営等の防災DX化に向けた取組を進めることで区民の安全な避難行動の支援や防災体制の強化に繋げていきます。

7年度は、総合防災情報システムの構築をします。また、引き続き備蓄品の種類と

数量の正確な把握、動線の確保や棚の設置、レイアウトの作成といった備蓄品の整理をすることで、迅速に区民へ物資を配布できるよう取り組みます。

※P－115 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用の一部再掲

2 〔水〕水害対策の強化【計画】（総務費）

危機管理課・調整課 6百万円

職員出前講座において、水害ハザードマップや在宅避難ガイドを活用し、大規模水害や線状降水帯発生時の避難行動について啓発を行っていきます。あわせて、やむを得ず逃げ遅れた人のために、公共施設や民間集合住宅などを緊急避難先として確保するほか、避難できる仕組みづくりに取り組んでいます。

また、広域避難対策のための近隣自治体との相互協力体制の構築を進めるとともに、東京都と協力し広域避難施設の確保に取り組めます。

加えて、水防上注意を要する箇所である、荒川橋梁部の水害対策として、出水期前の時期に水防訓練を実施し、職員の水防技術を高めるとともに、水害に備えた訓練を行います。さらに、必要な水防資機材について配備を行います。

※P－89 気候変動適応策の推進に再掲

3 〔地〕地震時の電気火災被害防止事業【拡大】（総務費）

危機管理課・地域防災担当課 2.7百万円

4年度に首都直下地震による東京の被害想定が見直され、区内は建物倒壊被害よりも火災被害が大きくなることが想定されています。大規模地震時の電気火災を防ぐため、地震による揺れを感知して通電を遮断する感震ブレーカーの設置を支援します。設置にかかる費用助成等の支援を行うことで、「感震ブレーカー設置率25%」をめざし、区民の生命・身体・財産を大規模災害から守ります。

7年度は、既存の高齢者のみの世帯等を対象とした補助制度に加え、火災危険度ランク3以上の地域の戸建木造住宅（2階建以下）にお住いの世帯を対象とするとともに、感震ブレーカー機能を搭載した分電盤への取り替えの場合の補助上限額を引き上げることで、より活用しやすい補助制度にします。

感震ブレーカー機能を搭載した分電盤 補助上限 5万円

感震ブレーカーの取付等 補助上限 2万円

4 **■**女性視点の防災対策推進【計画】（総務費）

危機管理課 0.4百万円

過去の災害の教訓から、女性も安心して避難生活を過ごせる体制の確保が求められています。避難所運営や備蓄物資の配布などにおいて、男女共同参画など多様な視点を取り入れた防災体制を確立する必要があります。そのため、女性のための防災対策等検討委員会の実施や、その検討結果に基づく地域防災計画の見直しを行います。また、男女平等の視点や、乳幼児のいる母親等を対象とした防災講座を継続して実施していくことで、女性の自助・共助力も高めていきます。

5 **■**避難行動要支援者対策等の充実【計画】【拡大】（総務費・福祉費）

危機管理課・災害要配慮者支援担当課・地域保健課ほか 4.7百万円

避難行動要支援者をはじめとした災害時要配慮者の方の命を守るため、高齢者や障害者、在宅人工呼吸器使用者といった避難行動要支援者等が災害時に適切な避難行動を行うための「個別避難計画」、「災害時個別支援計画」の策定・見直しを進めます。

加えて、「災害時個別支援計画」を作成した在宅人工呼吸器使用者については、災害時の電源供給の停止により生命の危険にさらされないことがないよう、各家庭における非常用電源を確保するため、蓄電池の購入費を助成します。

また、平時から自治町会などの地域における安否確認・避難支援の仕組みづくりや、避難先となる福祉施設の業務継続計画の策定支援などを進め、地域の方や民間事業者の協力体制のもと、個別避難計画等の実効性を確保していきます。

7年度は、福祉避難所の実態を把握するため、都立学校5か所を対象に、設備・備蓄、体制整備や避難者受入能力の調査をし、福祉避難所整備方針を策定するとともに、福祉避難所の開設・運営マニュアルを作成します。

また、避難行動要支援者の被災リスクに応じた重点支援、避難行動要支援者の実態調査及び分析、自動架電サービス等情報連絡ツールの活用検討など、専門家の知識をもとに避難支援体制の強化を行います。

さらに、妊婦、産婦、乳児のための妊産婦・乳児避難所について、必要な備蓄品を購入するなど体制整備を進めていきます。

6 Ⅵ 災害医療体制の強化【計画】（総務費）

地域保健課 29百万円

首都直下地震や台風などの大規模災害において、区民の生命と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができるよう、関係機関と連携し、実動の訓練を実施するとともに「葛飾区災害医療救護計画」やマニュアル及び医療救護体制などの見直しを行います。また、大規模水害時の医療体制及び連携の強化を目的に、災害拠点病院の業務継続計画策定を支援します。

※P-114 デジタル技術の効果的な活用推進に一部再掲

3 防災活動



～災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします～

1 Ⅲ 地域防災の連携・強化【計画】（総務費）

地域防災担当課 3.8百万円

避難所開設の初動活動や開設後の運営について、地域と学校が主体となった自主的活動として確立されるように、学校避難所運営会議や訓練を実施します。

また、町会や学校などの役員改選、人事異動などから避難所運営会議及び訓練に支障が生じないように、サポートを行うとともに、震災時や水害も想定した訓練を実施し、確実な継続と新たな運営協力者を発掘していきます。

さらに、地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議を地域ごとに開催します。会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワークを構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアルの策定を支援します。

7年度は、学校避難所運営会議4校、地域防災会議2か所を支援します。

2 Ⅲ 防災の意識啓発【計画】（総務費）

地域防災担当課 4.2百万円

防災対策の基本である自助・共助による防災力向上のため、幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップを実施して、防災の意識啓発を図ります。

また、若年層を含む多くの区民の方が防災に関心を持てるよう、地域のイベントや防災訓練等の様々な機会をとらえ、まちかど防災訓練車を活用した放水体験を行うなど、防災への意識啓発を図ります。

3 図 防災活動拠点の整備・更新【計画】（総務費）

地域防災担当課 0.8 百万円

地域防災計画に掲げた減災目標（被害の半減）を達成するため、国の補助制度を活用し、防災活動拠点として、公園に防災井戸、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等を設置し、救出・救助活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備しています。

7 年度は、防災倉庫に格納されている資器材の更新等を行います。

4 図 学校避難所の防災機能の強化【計画】（総務費）

地域防災担当課 34 百万円

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行います。

井戸整備予定 令和 7 年度 5 校

令和 8 年度 2 校

5 図 災害時協力井戸設置助成【計画】（総務費）

地域防災担当課 6 百万円

災害時に支援が必要となる方が入所・通所している福祉施設等では、断水による生活用水の確保が重要になります。このような施設に井戸を設置し、災害時には区民にも使用できるよう措置する場合に、井戸設置にかかる費用を助成します。

4 地域安全



～犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします～

1 画 地域安全活動支援事業【計画】（総務費）

生活安全担当課・地域防災担当課 125百万円

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成をめざします。

2 画 防犯対策の強化【拡大】（総務費）

生活安全担当課 51百万円

区内の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、主に高齢者をターゲットにした特殊詐欺や強盗事件の全国的な増加を受け、個人の住宅（戸建て・集合住宅）の防犯対策に要した費用の一部を助成する「住まいの防犯対策費助成」及び共同住宅の共用部に管理者が防犯設備を設置する費用の一部を助成する「共同住宅の防犯対策費助成」を引き続き実施し、自治町会や区が街頭等に設置する防犯カメラと合わせて、自助・共助・公助の防犯対策を進め、安心して生活できるまちづくりを推進します。

7年度は、自治町会を対象に実施していた「地域の防犯診断」について、商店会も対象とすることで、地域の防犯力の更なる向上に取り組みます。

（1）住まいの防犯対策費助成

補助対象 防犯カメラ、録画機能付きドアホン、防犯性の高い錠・補助錠
センサーライト、センサーアラーム、面格子、防犯フィルム
防犯ガラス、防犯砂利

補助率 1／2

補助上限 4 万円

(2) 共同住宅の防犯対策費助成

補助対象 共同住宅の所有者・管理者が設置する防犯カメラ
(敷地内・駐輪場などの共用部)

補助率 1 / 2

補助上限 50 万円

5 消費生活



～賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします～

1 消費生活対策推進事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 46 百万円

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保など、様々な取組を推進します。

また、引き続き区内小・中学校等と連携し、出前教室や出前寄席などを通じて早期の消費者教育の充実を図ります。

1 4 交通

1 道路交通網の充実



～誰もが安全かつ快適に通行できるよう、道路交通網の充実を図ります～

1 Ⅲ都市計画道路の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 827百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進していきます。

事業中路線（計画事業）

補助138号線（南水元西）

補助261号線（南水元・南水元西）

補助264号線（細田西・環七付近）

補助274号線（立石）

補助276号線（一口橋南・細田北・隅田橋）

補助279号線（隅田橋・高砂）

補助284号線（東新小岩北）

区画街路4号線（四つ木東・四つ木西）

区画街路6号線（四つ木）

附属街路3号線（四つ木）

2 Ⅲ無電柱化の推進【計画】（都市整備費）

道路建設課 312百万円

葛飾区無電柱化推進計画に位置付けたチャレンジ路線や都市計画道路、駅周辺などの街づくりに伴う路線について、沿道住民や電線管理者等の理解を得ながら、検討、

設計、工事を順次推進します。

7年度は、引き続き、堀切一丁目（綾南小学校周辺）で整備工事を実施するとともに、亀有四丁目（道上小学校周辺）で整備工事を行います。

3 〔新中川橋梁架替事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 751百万円

完成から50年以上が経過した、八剣橋・細田橋・高砂諏訪橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上などを図ります。

7年度は、引き続き八剣橋の整備などを行うとともに、細田橋の予備設計を行います。

4 〔京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石駅北街づくり担当課 2,759百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）において、鉄道を高架化し、11箇所の踏切を除却します。これにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、南北の回遊性向上を図ります。

7年度は、引き続き、東京都及び京成電鉄(株)と連携して高架化工事を進めます。

5 〔京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 13百万円

京成高砂駅付近の開かずの踏切の解消により、道路交通の円滑化、安全性・防災性の向上、地域分断の解消によるまちの活性化などを図るため、京成本線等（高砂駅～江戸川駅付近）鉄道立体化の合同勉強会等の開催や関係機関との協議、調整及び都市計画手続きに取り組み、連続立体交差事業の実現をめざします。また、連続立体交差

事業は周辺街づくりに大きな影響を与えることから、高砂駅周辺の街づくりと連携した交通ネットワークの検討を進めます。

7年度は、引き続き、関係機関との都市計画手続きに向けた協議、調整に取り組み、連続立体交差事業の実現をめざします。

2 自転車活用の推進



～自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします～

1 自転車利用環境の整備推進事業【計画】（都市整備費）

交通安全対策担当課・道路補修課 41百万円

「葛飾区自転車活用推進計画」に基づき、より一層、自転車利用者が安全・安心に移動できる環境の構築を進めます。

7年度は、引き続き、自転車利用者を含めた交通事故の防止と交通安全の啓発を図るため、スケアード・ストレイト方式による交通安全教室を開催します。加えて、高齢者の視点を踏まえた交通安全対策と事故防止対策を行います。

また、自転車事故への備えを促すため、少額の保険料で加入できる区民交通傷害保険の加入促進を図るとともに、TSマーク（自転車保険付）の取得費用の助成を行います。

さらに、自転車の通行空間を確保するため、自転車ナビマーク等の設置を進めます。

2 自転車駐車場整備事業【計画】（都市整備費）

交通政策課 749百万円

駅周辺の市街地再開発をはじめとする街づくり事業等と連携した、自転車駐車場の

整備を推進します。また、自転車の多様化に合わせ、新たな利用状況に対応した誰もが利用しやすい自転車駐車場の整備を推進します。

7年度は、西井堀第一自転車駐車場の整備手法を検討するとともに、（仮称）東金町地下自転車駐車場等を整備します。

3 公共交通の充実



～区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します～

1 〔 Ⅲ 〕新金線の旅客化【計画】（都市整備費）

新金線旅客化担当課 53百万円

高齢社会の進展や脱炭素社会の潮流など社会状況の変化を踏まえ、区内の南北交通ネットワークの構築や区全体の活性化を図るため、新金線の旅客化に向けて取り組みます。

7年度は、学識経験者、J R 東日本などの関係機関との具体的検討や協議をさらに進め、旅客化の早期実現をめざします。

2 〔 Ⅲ 〕地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業 【計画】（都市整備費）

交通政策課 2.5百万円

交通政策審議会答申第198号に位置付けられた地下鉄8号線・11号線の延伸とメトロセブンの建設促進に向けて、関係区市及び都区連絡会と連携を図りながら、調査研究等や国などの関係機関への要請活動等を行います。

3 図 バス交通の充実【計画】【拡大】（都市整備費）

交通政策課 110百万円

区民の身近な移動手段であるバス交通の充実を図るとともに、様々な地域公共交通の導入に向けて取り組みます。また、バス運転手の確保や利便施設の整備、利用促進の取組を支援するとともに、サイクル&バスライドの整備や交通の新技术活用の検討などに取り組みます。

（1）地域公共交通検討

地域主体交通の導入や細田循環バスの利用促進などの検討を行います。

（2）循環バス路線運行経費助成

細田循環バスの運行にかかる経費の助成を行います。

（3）バス利便施設整備費助成

バス待ちの負担軽減につながるバス停上屋やベンチ、スマートバス停等を整備するバス事業者に対し、整備費の一部を助成します。

（4）人材確保・定着支援事業費助成

バス運転手の確保や定着促進に向けた待遇改善や採用活動、女性が働きやすい職場環境整備を積極的に行うバス事業者に対し、事業費の一部を助成します。

（5）サイクル&バスライド（バス利用者用駐輪場）整備

バスの利便性向上及び区民のバス利用促進を図るため、サイクル&バスライド（バス利用者用駐輪場）を新たに2か所整備します。

（6）地域主体交通（グリーンスローモビリティ）運行支援

地域組織が主体となって高齢者等の移動手段を確保する地域主体交通の運行を支援します。

※P-115 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用に再掲

4 園 小型車両活用デマンド交通事業【新規】（都市整備費）

交通政策課 17百万円

持続可能な公共交通の構築に向けて、広範囲・低密度に分布する移動需要に対応した交通手段を検討するため、小型車両を活用したデマンド交通の実証運行を行います。

1 5 公園・水辺

1 公園整備



～多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します～

1 園 特色のある公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 372百万円

区内にある各地域の特性を活かし、利用者のニーズに応えるため、公園が持っているポテンシャルを最大限に引き出す特色ある公園整備を進めていきます。また、整備後の公園の良好な維持管理及び運営を持続的に行っていく方法として、民間事業者の活用、公民連携を検討しつつ、広域から人が集まる魅力的な公園として、公園利用者の満足度を向上させます。

（1）柴又公園（拡張部は川甚跡地）

所在地 柴又七丁目10番、19番

面積 約3,483㎡（拡張部）

実施内容 実施設計、構造物撤去工事、広場整備工事

開設予定 令和7年度（和風庭園は令和8年度）

（2）新小岩公園

所在地 西新小岩一丁目1番

面積 約52,362㎡

実施内容 土壌汚染詳細調査

(3) 葛飾あらかわ水辺公園

所在地 西新小岩三丁目35番から新小岩一丁目1番先

面積 約65,158㎡

実施内容 施設更新実施設計

(4) 曳舟川親水公園（Bゾーン）

所在地 亀有四丁目17番先から亀有四丁目1番先ほか

面積 約9,235㎡

実施内容 改修工事

開設予定 令和10年度

(5) 新宿交通公園

所在地 新宿三丁目23番

面積 約11,530㎡

実施内容 実施計画、土壌汚染調査

開設予定 令和11年度

2 国 地域の身近な公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 23百万円

児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、有事には地域の防災活動拠点となる公園など、地域特性や利用者ニーズを踏まえ、地域活動などのレクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などに資する地域に必要とされる公園を整備します。

(1) （仮称）新小岩一丁目公園

所在地 新小岩一丁目15番

面 積 約 9 5 1 m²

実施内容 実施設計

開設予定 令和 9 年度

(2) (仮称) 細田五丁目公園

所 在 地 細田五丁目 2 3 番

面 積 約 7 4 6 m²

実施内容 基本・実施設計

開設予定 令和 9 年度

(3) 高砂南児童遊園

所 在 地 高砂三丁目 1 番

面 積 約 7 7 8 m²

実施内容 基本設計

開設予定 令和 1 0 年度

2 水辺整備



～河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします～

1 河川環境改善事業【計画】（都市整備費）

公園課 2 2 5 百万円

水元小合溜の貴重な環境を次世代に向けて継承していくため、老朽化した既存の水質浄化施設及び関連施設の改修や異常繁茂する水生植物の刈取り、生態系調査及び外来生物の駆除を行うなど、効果的・効率的な対策を実施していきます。

7 年度は、汚泥処理設備更新工事に着手するとともに、既存設備改修計画を策定します。

2 川を活かした街づくり【計画】（都市整備費）

かわまちづくり担当課・公園課 79百万円

身近に親しむことができる河川・水辺空間のにぎわいを創出するため、川を活かした街づくりを推進します。

（1）中川かわまちづくり

高砂橋から上流の国土交通省が管理する中川において、河川・水辺空間のにぎわいの創出を図るため、国の「かわまちづくり支援制度」を活用して、国土交通省が行う水辺の散策路等の整備に加え、飲食等も楽しめる拠点整備、災害時だけでなく、舟運等にも活用できる船着場や河川・水辺空間までの動線整備など、身近に感じることができる水辺空間の整備を進めます。

（2）中川右岸緑道公園親水テラス整備

中川右岸緑道公園における親水テラスの照明設置実施設計を行います。

16 環境

1 気候変動対策



～省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、気候変動対策を進めます～

1 区民の環境行動の推進【計画】【拡大】（環境費）

環境課 433百万円

かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行います。

(1) 廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を、大気中のCO₂を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用するため、廃食用油の回収を行い、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進します。

また、引き続きバイオディーゼル燃料仕様に改良した公用車を活用し、普及啓発を図ります。

回収場所 公共施設 21 か所

回収回数 月 2 回

(2) 環境学習講座の実施

太陽光発電パネルと蓄電池、LED電球がセットとなった環境学習用教材を用いて、小学生を対象とした再生可能エネルギーの環境学習等を実施します。

また、五泉市と協働して、小学生の親子を対象とした五泉市自然体験ツアーを新たに実施します。森林整備を軸とした地域間交流を通じて気候変動対策の啓発を行います。

(3) かつしかエコ助成による支援

①家庭用燃料電池設置費助成

個人住宅用	助成限度額	5 万円／台
-------	-------	--------

②LED照明機器改修費助成

集合住宅用（集合住宅の共用部分）

補 助 率	1 / 2	助成限度額	5 0 万円
-------	-------	-------	--------

③遮熱塗装等断熱改修費助成

ア) 個人住宅用	助成限度額	2 0 万円
----------	-------	--------

イ) 集合住宅用	補 助 率	1 / 4	助成限度額	1 0 0 万円
----------	-------	-------	-------	----------

④蓄電池設置費助成

ア) 個人住宅用 補 助 率 1 / 4 助成限度額 20 万円

イ) 集合住宅用 補 助 率 1 / 4 助成限度額 100 万円

⑤電気自動車等購入費助成

個人住宅用 補 助 率 国の補助事業における助成額の 1 / 4
助成限度額 30 万円

⑥電気自動車用充電設備設置費助成

集合住宅用 補 助 率 国の補助事業における助成額の 1 / 4
助成限度額 30 万円

⑦ビークル・トゥ・ホーム (V2H) 購入費助成

ア) 個人住宅用 補 助 率 本体価格の 1 / 3
助成限度額 15 万円

イ) 集合住宅用 補 助 率 本体価格の 1 / 3
助成限度額 20 万円

⑧太陽光発電システム設置費助成 (蓄電池併設の場合は 5 万円上乘せ)

個人住宅・集合住宅用 助成限度額 40 万円 (8 万円 / kW)

⑨ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS) 設置費助成

個人住宅用 助成限度額 2 万円

⑩高断熱住宅助成

個人住宅用 助成限度額 80 万円

(ゼロエネルギーハウス (ZEH) の場合は 20 万円上乘せ)

⑪宅配ボックス設置費助成

ア) 個人住宅用

補 助 率 1 / 2 (スマートフォン通知機能付きは 2 / 3)

助成限度額 5 万円 (スマートフォン通知機能付きは 1 5 万円)

イ) 集合住宅用

補 助 率 1 / 2 (スマートフォン通知機能付きは 2 / 3)

助成限度額 1 5 万円 (スマートフォン通知機能付きは 2 5 万円)

※ P - 8 9 気候変動適応策の推進に一部再掲

2 Ⅱ 事業者の環境行動推進【計画】 (環境費)

環境課 4 2 百万円

事業者が経済成長と環境活動の好循環を実現し、持続可能な企業運営が維持できるよう、環境活動に対する評価基準の提案や優遇措置の機会を提供します。

(1) 環境経営認証取得費助成

① エコアクション 2 1 認証取得・更新費助成

補 助 率 1 / 2 助成限度額 8 万円

② グリーン経営認証取得・更新費助成

補 助 率 1 / 2 助成限度額 8 万円

(2) 環境経営セミナー

環境経営に関する講座を実施します。

(3) かつしかエコ助成による支援

① LED 照明機器改修費助成

補 助 率 1 / 2 助成限度額 5 0 万円

② 遮熱塗装等断熱改修費助成

補 助 率 1 / 4 助成限度額 4 0 万円

③ 高効率空調設備等改修費助成

対象設備 空調設備、省エネ型小規模燃焼機器等 (小型ボイラー、ガス

発電給湯器、燃料電池)、省エネ診断の結果に基づき導入する
省エネ設備

補助率 1/4 助成限度額 100万円

④換気設備設置費助成

補助率 1/4 助成限度額 100万円

⑤蓄電池設置費助成

補助率 1/4 助成限度額 100万円

⑥電気自動車等購入費助成

補助率 国の補助事業における助成額の1/4

助成限度額 30万円

⑦電気自動車用充電設備設置費助成

補助率 国の補助事業における助成額の1/4

助成限度額 30万円

⑧ビークル・トゥ・ホーム(V2H)購入費助成

補助率 本体価格の1/3 助成限度額 15万円

⑨太陽光発電システム設置費助成(蓄電池併設の場合は5万円上乗せ)

助成限度額 80万円(8万円/kW)

⑩環境経営クラウドサービス利用料助成

補助率 利用料の1/2 助成限度額 15万円

⑪宅配ボックス設置費助成

補助率 1/2 (スマートフォン通知機能付きは2/3)

助成限度額 5万円 (スマートフォン通知機能付きは15万円)

※P-89 気候変動適応策の推進に一部再掲

3 区画の環境行動推進【計画】【拡大】（環境費・都市整備費・教育費ほか）

環境課ほか 961百万円

公共施設における省エネ改修の推進、庁用車のZEV化推進等に取り組み、区内最大規模の事業者として引き続き区民・事業者への率行的行動を展開するとともに、事例紹介や普及啓発により区域全体の環境行動の機運醸成に寄与します。

（1）公共施設における省エネ改修の推進

「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」上の削減目標を達成するために、施設整備・改修計画を効率的に実施するとともに、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量の更なる低減を図ります。

主な事業内容

- ・空調設備の高効率化(二上小学校、地域福祉・障害者センター ほか)
- ・照明設備のLED化(水元中学校ほか17校、葛飾にいじゅくみらい公園ほか25園 ほか)
- ・太陽光発電システムの設置（二上小学校）

※空調設備の高効率化、照明設備のLED化及び太陽光発電システムの設置

経費はP-48 学校施設の改築に一部別途計上

（2）庁用車のZEV化の推進

庁用車の買い替えに伴い、庁用車のZEV化を推進していきます。また、必要に応じて電気自動車用充電設備を導入していきます。

（3）地域間連携による森林整備事業の実施

区が協定を結ぶ自治体などと連携し森林を整備・保全することにより、気候変動対策や良質な木材の確保など、互いに様々な利益を享受しつつ、森林整備を軸としたパートナーシップの強化につなげます。

4 国 気候変動適応策の推進（環境費・福祉費・教育費ほか）（一部再掲）

環境課ほか 546百万円

温室効果ガスの排出量を抑制する取組（緩和策）にあわせ、温暖化やそれに伴う気候変動に適応し、被害を回避・軽減する取組（適応策）を推進します。

気候変動適応法の改正により、法定の計画に格上げされた熱中症対策実行計画において、自治体は庁内体制を整備し対策を推進することとしており、気候変動への適応について、各種事業と連携して実施します。

主な取組

- ・区民・事業者の環境行動推進（遮熱塗装等断熱改修費助成、太陽光発電システム・蓄電池設置費助成 ほか）（P－83・P－86）
- ・生物多様性の保全（外来種対策 ほか）（P－92）
- ・水害対策の強化（水防訓練の実施 ほか）（P－68）
- ・雇用支援事業（ファン付き作業服・スポットクーラー購入費助成）（P－101）
- ・熱中症予防対策支援（空調機購入費助成）
- ・学校における熱中症対策（熱中症対策用テント配備、学校プール遮光ネット設置）

※P－115 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用の一部再掲

2 緑と花のまちづくり



～緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくります～

1 国 緑と花のまちづくり事業【計画】【拡大】（環境費）

緑と花のまち推進担当課 35百万円

活動団体による花壇活動の推進と一般区民が花に親しむきっかけ作りをすること

により、花いっぱいのまちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やします。そのために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのまちづくり活動」をめざし、「楽しむ」・「伝える」・「支援する」施策の充実を図ります。

「フラワーメリーゴーランド」について、区内外に設置数を増やす働きかけを継続していきます。また、ボランティアの拡充や地域との連携を深め、いつも街を美しく彩り、地域に根差し、愛でられる存在とすることをめざします。

(1) 「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、緑化推進協力員、区で構成する「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」を運営し、区民と区の協働による花いっぱいのまちづくりを推進します。

(2) 花いっぱいホームページの運営

専用ホームページを引き続き活用し、花いっぱいレポーターとの協働により、活動団体相互の情報交流や活動状況のPRを行います。

(3) 地域緑花の推進

①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に花苗、種、球根などの配付や園芸用具の貸与を行い、その活動を支援します。

②緑花生活の推進

花壇管理講習会や園芸教室の開催などにより区民の緑花意識の向上を図ります。また、「葛飾区緑化推進協力員会」との協働による花と緑のはがきコンクールや「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」との協働による花いっぱいの花壇コンクールを開催します。

③個人への支援

道路に面する公開性の高い場所にプランターを設置できる個人を対象に、花苗

とプランターを配布し、自宅に設置してもらうことで、より身近に花を感じられる空間の創出をめざします。

(4) 公共空間への展開

フラワーメリーゴーランドを区内外に展開していきます。7年度はフラワーメリーゴーランドを区外のガーデニングショーに出展し、区内外に花いっぱいでもてなし活動をPRします。

2 図「全国みどりと花のフェアかつしか」の開催【計画】（環境費）

緑と花のまち推進担当課 844百万円

国、東京都等の関係自治体、地域住民及び事業者等との連携・協働により、「全国みどりと花のフェアかつしか」を8年度に開催します。

本フェアの開催により、みどりと花を通してコミュニティの活性化を図る「花いっぱいのまちづくり推進プロジェクト」の取組を内外に発信します。また、本フェアを契機に『みどりと花で人と人とがつながり様々な課題を解決する、葛飾区ならではの新しいまちづくりの形』を未来につなげていくことで、地域価値の向上を図ります。

また、本フェアの開催期間中には、毎年、全国の自治体を巡って開催され、皇室関係者の御臨席を賜っている『全国「みどりの愛護」のつどい』を開催します。

7年度はプレイベントを実施するとともに、既存のイベントと連携してPRを行うなど、8年度のフェア開催に向けて、機運醸成を図っていきます。

また、会場整備や花苗の調達、イベントの計画など、フェア開催に向けた準備を進めていきます。

開催概要（予定）

(1) プレイベント

日程：令和7年6月8日（日）

会場：東京理科大学葛飾キャンパス図書館大ホール

内容：ステージイベント、みどりや花に関する催事、アンバサダー就任 ほか

(2) 全国みどりと花のフェアかつしか

期間：令和8年5月16日（土）から6月14日（日）まで

会場：メイン会場 葛飾にいじゅくみらい公園

サテライト会場 亀有リリオパーク、渋谷公園、柴又公園周辺 ほか

内容：ステージイベント、全国「みどりの愛護」のつどい ほか

※P-115 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用に再掲

3 自然保護



～豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます～

1 〔国〕生物多様性の保全【計画】【拡大】（環境費）

環境課 24百万円

将来にわたって生物多様性（様々な生きものが、多様な環境の中で互いにかかわりあって生きている状態）が守られるように、区における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な方針と戦略を定めた「第2次生物多様性かつしか戦略」や「第2次生物多様性かつしか戦略実行計画」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性の普及・啓発を進めます。

(1) 水辺のふれあいルームの運営

水元小合溜の歴史やその周辺の自然環境の情報提供を行うとともに、環境講座や展示などを通じて環境保全の啓発を行います。

(2) 自然環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が委嘱した自然環境レポーターが、区内に生息する

身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表することで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てます。

(3) 自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成します。

補 助 率 1 / 2 助成限度額 10万円

(4) 自然環境調査の実施

自然環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門事業者による区内の池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料に活用します。

(5) 葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取組を広げるとともに、自主的に先導できる担い手を育成します。

7年度は、葛飾区に生息しているメダカの保全と担い手の育成を目的とした「里親制度」の検討・試行を行います。

(6) 自然環境学習の推進

①自然環境学習講座

河川の水質調査体験や校庭などで生きものを観察するなどの「自然環境学習出前講座」、区内の生きものなどの観察を行う「自然観察会」を実施します。

ア) 自然環境学習出前講座 小・中学校66時限

イ) 自然観察会 「カンタン」と秋に鳴く虫を聴く会、親子自然観察会

②かつしかっ子探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、地域のよりよい環境を創造する意識を育みます。

体験活動 5回

③小さな水田の普及啓発

生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、コンテナやバケツなどで行える「小さな水田」を普及啓発するための種もみを配布します。

(7) 外来種対策

外来生物の中には生態系を脅かしたり人に危害を及ぼすものがあるため、区民からの相談に迅速な対応で安全・安心を確保し、特定外来生物への注意喚起や啓発を行うとともに、東京都や関係機関と連携して捕獲・駆除を行います。

※P-89 気候変動適応策の推進に再掲

4 資源循環の促進



～持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます～

1 〔画〕資源循環による環境負荷の低減促進【計画】（環境費）

リサイクル清掃課・清掃事務所 205百万円

適正排出されているごみの中にもプラスチック類、紙類、布類などの資源が含まれています。このことから区民や事業者とともに徹底的な資源循環を推進し、ごみに含まれている物を資源化することで、環境への負荷を低減させます。

7年度は、一部地域においてモデル事業を先行して実施した製品プラスチックの分別回収・資源化を区内全域で実施することで、製品プラスチックを燃やすことなくご

みの減量につなげていきます。

2 Ⅱ かつしかルール推進事業【計画】（環境費）

リサイクル清掃課 0.4 百万円

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的に取り組むことで持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進します。

具体的な取組として、現行の「かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組）」である「生ごみの減量」、「雑紙を徹底して分別し、資源にする」、「古布の資源化」を周知し、区民や事業者のそれぞれの役割を認識した主体的な活動を促進します。また、食品ロス削減に向けた行動の促進を図ります。

（1）生ごみの減量及び食品ロスの削減

①食べきり・使いきりメニュー事業

家庭から排出される食べ残しや調理時に捨てられてしまう野菜の切れ端などによる生ごみを減量するため、食べ物の食べきり、食材の使いきりメニューやクッキング動画を広く区民に周知するほか、「食べきり・使いきりメニューコンテスト」を実施します。

②フードドライブ事業

家庭における食品ロス削減のため、引き続きフードドライブの常設窓口を運営し、フードドライブ運動を推進します。

（2）雑紙分別の普及啓発

雑紙の資源化を更に推進するために、イベント等の場で雑紙回収袋を配布します。また、区内小学校の児童を対象に、家庭から出る雑紙量を量り、どれだけ雑

紙が出ているのか経験を通じてごみの減量に取り組む「雑紙回収チャレンジ」を実施します。

(3) 古布の資源化

古布の資源化を推進するため、回収方法の周知を積極的に行うとともに、イベントなどにおいて直接、古布の回収を実施します。また、地域における集団回収の活動を支援します。

1 7 産業

1 産業の活性化



～新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します～

1 区葛飾ブランド創出支援事業【計画】【拡大】（産業経済費）

商工振興課 21百万円

区内製造業者が開発した優良製品・技術に「葛飾ブランド」を付し、それらの製品等の持つエピソードを基にしたストーリー集「葛飾町工場物語」を作成・配布するとともに、展示会への出展や専用ホームページなどによるPRを行い、販路拡大を図ります。

7年度は、認定事業者の自社製品等のPR力を高めるため、プロモーションのスキル習得を支援します。

2 区東京理科大学等との産学公連携推進事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 17百万円

区内企業と東京理科大学等との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する

先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

(1) 共同開発事業への助成

共同開発にかかる経費への助成を最長3年間実施し、新製品・新技術開発事業を支援します。

補 助 率 2 / 3 補助限度額 2 0 0 万円（各年度毎の限度額）

(2) ものづくりプロジェクトへの助成

商品開発・製品化にかかる経費への助成を3年間実施し、産学公共同による製品開発事業を支援します。

補 助 率 3 / 4 補助限度額 4 0 0 万円（各年度毎の限度額）

(3) 専属コーディネーターの配置

区内企業と大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援します。（区・商工会議所・大学の3者で費用を負担）

(4) 交流・啓発事業の実施や共同研究事例の創出

大学の教授等を講師に招き、研究室活動を紹介するなど産学連携講座を行います。また、区内企業の共同事業体と東京理科大学で共同研究事例の創出に取り組みます。7年度は産学公共同による製品開発事業の研究成果を展示会に出展し、共同研究事例のPRを行います。

(5) 産学公連携推進協議会の運営

大学、区内企業、金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討します。

3 Ⅲ 伝統産業販路拡大支援事業【計画】【拡大】（産業経済費）

商工振興課 11百万円

伝統産業職人会が葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめること及び販売の機会の拡大を目的に、区内外会場で展示・販売する催しを開催・参加するための経費やECサイトでの販売で必要とする経費の一部を助成します。

7年度は、青砥駅デジタルサイネージへの広告掲出や、区外百貨店へ出展し、PRを行います。

(1) 販売会促進助成 補助率 2/3 補助限度額 200万円

(2) ECサイト導入費助成

①初期設定料 補助率 10/10 補助限度額 6万円

②月額手数料 補助率 2/3 補助限度額 15万円

③保管料等 補助率 2/3 補助限度額 5万円

④宣伝広告費 補助率 1/2 補助限度額 20万円

(3) ホームページ改修費助成（新規）

補助率 9/10 補助限度額 510万円

4 Ⅲ 創業支援事業【計画】【拡大】（産業経済費）

産業経済課 46百万円

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業をめざす方に、創業前から創業後の経営安定までの間、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行います。

7年度は、新たに創業に興味のある方向けの入門となるセミナーを開催するとともに、創業塾生の交流会を継続的に開催するなど、創業支援の強化を図ります。

5 〔新製品・新技術開発支援事業【計画】（産業経済費）〕

産業経済課・商工振興課 7百万円

新製品・新技術開発への補助金の交付や低利の融資あっせんを行い、新たな技術や製品を生み出す区内企業のチャレンジを支援し、区内のイノベーションを創出します。

（1）新製品・新技術開発補助金

①一般	補助率 1／2	補助限度額 100万円
②創業5年以内	補助率 2／3	補助限度額 150万円
③区内大学との連携	補助率 2／3	補助限度額 200万円
④区外大学や研究機関との連携	補助率 1／2	補助限度額 150万円

（2）新製品・新技術開発支援融資

融資限度額	8,000万円	利率（本人負担）	0.2%
-------	---------	----------	------

2 経営支援



～区内の事業所が安定的に経営できるようにします～

1 〔事業承継支援事業【計画】（産業経済費）〕

産業経済課 5百万円

区と関係機関・団体が協働し、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資などにより、円滑な事業承継に向けた支援を行います。

7年度から、相談窓口を一本化し、事業承継に精通した専門家によるワンストップの相談体制を整備します。

2 区 区内中小企業デジタル化支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課・商工振興課 24百万円

区内中小企業に対して、デジタル導入のための合同セミナーや個別相談会、補助金の交付等を行うとともに伴走的な支援を実施することで、企業のデジタル化を促進し、業務の効率化や生産性向上を図ります。

（1）デジタル化合同セッションの開催

区内金融機関と連携した合同セミナーや個別相談会を開催します。

（2）デジタル化支援事業費助成 補助率 1／2 補助限度額 50万円

（3）ホームページ作成費助成

①ホームページ作成・改修 補助率 1／2 補助限度額 5万円

②ホームページ外国語対応 補助率 1／2 補助限度額 8万円

※ホームページ内で自社のPR動画を作成・掲載した場合は2万円、ECサイトを新規構築した場合は10万円を補助限度額に上乗せ。

3 都市農地の保全



～農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります～

1 区 農地保全支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 17百万円

区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産地消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全につなげます。

7年度は、引き続き特定生産緑地地区標識を設置するとともに、東京都の補助制度を活用し、農地の創出整備などを行います。

4 キャリアアップ・就労支援



～区民のキャリアアップと就労を支援します～

1 雇用支援事業【計画】【拡大】（産業経済費）

産業経済課 55百万円

求人中の区内事業者の人材確保を支援するため、専門職員が区内企業を訪問し、求人票の書き方や自社HPでのPR方法等の支援を行うとともに求人情報の収集を実施します。

また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、現実的な就職に結びつく求人紹介を行います。

さらに、葛飾の産業を担う人材確保のため、若者・女性・シニア・就職氷河期世代の就職を支援します。

加えて、区内事業所における働きやすい職場環境づくりや就業規則の作成・改正に関する支援を行い、人材確保・人材定着のための環境整備を推進します。

（1）雇用・就業マッチング支援事業

7年度は、引き続き区内事業者及び求職者支援を実施し、「しごと発見プラザかつしか」が産業フェアや転職フェアに出展することでPRによる認知度向上や求職登録者数の増加を図ります。

（2）人材確保・定着支援事業費助成

補助率 1／2 補助限度額 250万円

助成対象 従業員用トイレ・ロッカー室・休憩スペース等の設計・工事費、
ファン付き作業服・スポットクーラー等の購入費

※P－89 気候変動適応策の推進に一部再掲

2 **区**区内産業人材育成支援事業【計画】【拡大】（産業経済費）

商工振興課 6百万円

区内中小企業が従事者の業務に関する技術・技能・知識等の習得を目的として実施するリスクリングについて、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。

7年度は、日本語学校に通う外国人労働者、オンラインで受講したリスクリングを対象に加えるほか、建設業にも対象を拡大して大型特殊車両の免許取得に係る費用などを対象に加えて実施します。

（1）産業人材育成支援助成（経営者・個人事業主を含む）

補 助 率 事業者負担額の1／2又は授業料等総額の1／3

補助限度額 30万円

（2）物流事業者等免許取得費助成

補 助 率 事業者負担額の1／2

補助限度額 60万円

（3）区内中小企業リスクリング支援助成

補 助 率 国の支給額の1／3 （国の人材開発支援助成金への上乗せ）

補助限度額 50万円

（4）有資格者採用時手当への助成（新規）

補 助 率 事業者負担額の支給額の1／2

補助限度額 50万円

1 8 観光・文化

1 観光まちづくり



～本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします～

1 圏かつしか観光推進事業【計画】（産業経済費）

観光課 171百万円

本区ゆかりのキャラクターである『寅さん』『こち亀』『キャプテン翼』『モンチッチ』『リカちゃん』や「葛飾柴又の文化的景観」を活かした観光振興事業、イルミネーション等による駅周辺のにぎわいづくり事業等を実施し、観光地としての魅力を高めるとともに、国内外に向けて区の魅力を発信します。

7年度は、区を訪れる観光客の実態把握や課題分析を行う観光経済実態調査、多言語WEBメディアを活用した国外向けの情報発信を実施します。

(1) 『こち亀』を活用した観光振興策

『こち亀』グッズや『こち亀』メニュー開発への支援を行うことで、亀有地域の店舗による『こち亀』関連商品の活用を後押しし、「こち亀のまち亀有」としての機運を更に醸成していきます。

(2) 『キャプテン翼』を活用した観光振興策

① 『キャプテン翼』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス1台にラッピング広告を継続し、『キャプテン翼』ゆかりの地「葛飾」「四つ木・立石」をPRします。

② 『キャプテン翼』デジタルスタンプラリーの実施

前年度に引き続き、観光スポット等を巡る『キャプテン翼』デジタルスタンプラリーを実施し、更なる観光客の誘客及び区内回遊につなげます。

(3) 『モンチッチ』を活用した観光振興策

①『モンチッチ』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間、新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、『モンチッチ』に会えるまち「葛飾」「新小岩」をPRします。

②地域イベントなど

新小岩駅東北ひろばまつりで、『モンチッチ』を活用したイベントの実施や、スカイデッキたつみのモンチッチデザイン照明を継続し、地域のにぎわいを創出します。

(4) 『リカちゃん』等を活用した観光振興策

①『リカちゃん』バスラッピング広告

京成バスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場間の路線バス2台にラッピング広告を継続し、「リカの好きなまちかつしか」をPRします。

②『リカちゃん』等マンホールカードの配布

『トミカ』・『リカちゃん』のマンホールカードを配布し、(株)タカラトミーと連携して地域の活性化を図ります。

(5) 「葛飾柴又の文化的景観」を活用した観光振興策

①「宵」を活用したイベントの実施

帝釈天参道をはじめとする柴又の「宵」の景観や風情を活用したイベントを実施することで、観光客の誘客や地域のにぎわい創出につなげます。

②矢切の渡し周辺管理

重要文化的景観の重要な構成要素となっている「矢切の渡し」の周辺環境を管理します。

(6) 区内回遊促進事業

① 菖蒲めぐりバス運行

菖蒲まつり期間の土・日曜日に、堀切菖蒲園、水元公園、金町駅、柴又帝釈天、亀有駅の区内観光スポットを結ぶラッピングバスを4台運行します。

② 区内回遊旅行商品造成事業費助成

観光バスツアー等による誘客を目的として、区内2か所以上の観光スポットを回る旅行商品造成にかかる経費を助成します。

補助上限 1旅行商品あたり40万円

(7) フィルムコミッション事業

映画、ドラマなどのロケーションの誘致や撮影に関する相談・立会いなどを行い、撮影を支援した作品を通じて区の魅力を発信します。

(8) 観光情報発信事業

区のInstagramアカウント“Visit Katsushika Tokyo”で区職員が観光スポット等の情報を投稿するとともに、外国人インフルエンサーのノウハウを活用して外国人観光客の誘客を図るほか、知名度の高いインバウンド向け多言語WEBメディアにて葛飾区を特集する記事、動画を作成し、広く葛飾区をPRします。また、JNTOへの加盟により観光需要情報の把握や発信を行います。

(9) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された伝統工芸品等をPRするとともに販売し、観光客へ葛飾区の魅力を発信します。

(10) おいでよ亀有事業

亀有地域の自治町会や商店会等と協働し、亀有駅前等でイルミネーションの装飾や集客イベントを実施することで、まち全体のにぎわいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図ります。

(1 1) ライティング・コラボレーションかなまち事業

金町地域の自治町会や商店会等と協働し、イルミネーションの装飾や地方と連携したマーケットを実施することで、まち全体のにぎわいの創出や、観光客の誘客及び地域活性化を図ります。

(1 2) きらめきの街・新小岩事業

新小岩地域の自治町会や商店会等と協働し、新小岩駅を中心としたイルミネーションとイベントを実施することで、まち全体のにぎわいの創出や、観光客の誘客を図ります。

(1 3) 堀切地域観光振興支援事業

堀切菖蒲園の冬のライトアップを行うとともに、地域との協働により駅から堀切菖蒲園までのにぎわいを創出します。

(1 4) 観光経済実態調査

区を訪れる観光客の実態把握や課題分析を行い、今後の観光施策への取組の基礎資料として活用していきます。

2 亀有・柴又地域観光拠点施設活用推進事業【計画】（産業経済費）

観光課 952百万円

7年3月に開館するこち亀記念館や、7年度にオープンする予定の柴又川甚まちなみ館の活用を進め、新たな観光客層の誘客や来訪者の回遊性向上、地域のより一層のにぎわい創出につながる魅力ある事業を実施します。施設を核として、地域との協働による観光まちづくりを推進し、観光による商店街振興、地域活性化などの地域の持続的な発展を図ります。

(1) こち亀記念館活用推進事業

開館1周年記念イベントや観光バス駐車場整備設計を実施します。

(2) 柴又川甚まちなみ館整備事業

所在地	柴又七丁目19番14号
構造	鉄骨造 3階建
延床面積	約1,129㎡
スケジュール	令和7年度 竣工、開設

(3) 柴又川甚まちなみ館活用推進事業

オープニングイベントや施設PRを実施します。

3 区観光資源づくり事業【計画】（産業経済費）

観光課 4.2百万円

新たな観光資源の創出により区の魅力を高め、来訪者の増加につなげます。

(1) 水元公園レンタルボート事業費助成

事業者が試験的に実施する小合溜のボート貸出事業にかかる経費を助成することで、観光客の誘客を図ります。

(2) かつしか観光大使事業

葛飾区にゆかりのある著名人を「かつしか観光大使」に任命し、区の魅力を積極的に区内外に発信することにより、区のイメージアップ及び観光振興へと結びつけます。

2 文化・芸術の創造



～身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます～

1 文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】【拡大】（総務費）

文化国際課 24百万円

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業（かつしか文学賞第6回作品募集）や公募型文化芸術事業（地域コンサート・アートイベント助成）を実施するほか、誰もが気軽に美術作品を鑑賞することができる機会創出のため、かつしかデジタル美術館事業を実施します。

7年度は、かつしかデジタル美術館へ掲載する作品に文化財や伝統工芸品を加えるなど、コンテンツの充実を図ります。

※P-114 デジタル技術の効果的な活用推進に一部再掲

2 文化財の保存及び活用【計画】（教育費）

生涯学習課 59百万円

本区に存する貴重な文化財が適切に保存・管理されるよう当該所有者等を支援するとともに、所有者や地域の方々との協働により、文化財の積極的な情報発信や新たな観光資源としての活用を図ります。また、指定・登録文化財以外にも、地域で大切に守り伝えられている文化的資源を、地域の歴史や文化を伝える大切な資源として継承していくとともに、地域の文化遺産として活用し地域の活性化を図ります。

19 地域活動

1 地域力の向上



～地域団体や地域貢献活動団体の活動が積極的に行われるようにします～

1 Ⅲ 地域力向上支援【計画】【拡大】（総務費）

地域振興課 41百万円

自治町会を中心とした地域活動を支える多様なコミュニティによる地域力を向上させ、地域コミュニティの活性化をめざします。そのため、職員がコーディネーターの役割を担い、自治町会とPTAや子ども会等との連携を促進します。また、地域活動の担い手不足を解消し、役員の負担を軽減するため、自治町会がイベント会社を利用する費用を助成するなど、外部人材の活用を促し、自治町会の運営改善を支援します。さらに、多様な団体との連携促進や若い世代が参加しやすいイベントの実施についても支援します。そして、情報発信の工夫や支援を通して、自治町会の活動や組織の存在を「見える化」し、より多くの住民に参加してもらえるように支援していきます。

（1）地域力向上事業費助成の拡大

①地域活性化支援

地域住民全体を対象に自治町会が地域コミュニティ活性化を目的として実施するイベント・行事等の取組を支援します。また、PTAや子ども会、地域活動団体等と連携して行うイベント・行事の取組には補助上限額を加算します。7年度は、補助上限額の引き上げに加え、複数回申請できるようにし、より活用しやすい補助制度にします。

補助率 1／2 補助上限 15万円

（連携して行う場合は30万円）

②運営改善支援

自治町会の運営の効率化を進め、担い手不足の解消や負担軽減を図ることを目的とした運営改善の取組を支援します。7年度は、補助上限額の引き上げに加え、複数回申請できるようにし、より活用しやすい補助制度にします。

補 助 率	1 / 2	補助上限	1 5 万円
-------	-------	------	--------

(2) 地区まつり助成の拡大

地区自治町会連合会や自治町会が組織する実行委員会が主催する地区まつりを支援することにより、地域力の向上を図り、心ふれあうまちづくりを促進します。7年度は、補助率の見直しを行うことで、より活用しやすい補助制度にします。

①過去に実施したことがある地区まつり

補 助 率	1 / 2	補助上限	1 5 0 万円
-------	-------	------	----------

②新たな地区まつり

補 助 率	2 / 3	補助上限	1 5 0 万円
-------	-------	------	----------

(3) 自治町会デジタル回覧板の導入

自治町会が発信する情報の新たな伝達手段として、デジタル回覧板を導入し、自治町会のデジタル化を推進するほか、役員の負担軽減を図ります。

※P－114 デジタル技術の効果的な活用推進に再掲

V 区民サービスの向上

20 区民サービス

1 協働を推し進める環境づくり

1 〔圖〕協働を推し進める環境づくり（総務費）

協働推進担当課 3.4 百万円

協働事例集や協働事例動画、職員出前講座などを通じて、区政や協働の取組を効果的に発信するとともに、協働まちづくり表彰や葛飾下町川柳コンクールを実施することで、郷土愛や地域への想いを育み、協働意識を醸成していきます。

また、「葛飾みんなの協働サイト」を活用して、活動者同士の交流を促進しながら新たな協働の担い手にも情報を届けられるようにし、これまで以上に協働の活動を広げていきます。

2 S D G s 推進のための取組

1 〔圖〕S D G s 推進のための取組【拡大】（総務費）

S D G s 推進担当課 1.1 百万円

広報かつしかや区公式ホームページ、職員出前講座などを活用した情報発信を通じて S D G s の普及啓発に取り組みます。

また、「葛飾区 S D G s 推進計画」に基づき、区民、事業者などの多様な主体と連携・協働した事業展開を更に推し進め、「持続可能な葛飾」を実現していきます。

7 年度は、健康アプリを活用し、S D G s の実現に資する活動に対して、「かつしか P A Y」に交換できるポイントを付与しながら、区民、事業者との協働による S D G s の取組を更に推し進めます。

3 総合庁舎の整備

1 図 総合庁舎の整備（総務費）（再掲）

総合庁舎推進担当課・総合庁舎技術担当課 1,625百万円

現在の総合庁舎は、老朽化や狭あい化、防災性能の不足など多くの課題を抱えています。これらの課題の解決を図り、「安心・安全を支える おもてなしサービスの拠点」として機能する新しい時代の総合庁舎を実現するため、立石駅北口地区市街地再開発事業により建築される建物（東棟）へ、12年度（予定）に移転する準備を着実に進めていきます。また、昨今の物価高騰などの状況を見据え、計画的な総合庁舎整備基金への積立を行っていきます。

7年度は、新庁舎での窓口サービスを見据えた業務改善の検討や基本レイアウトの作成等を行います。

4 計画的・予防的修繕の推進

1 図 計画的・予防的な修繕の推進

（総務費・福祉費・産業経済費・都市整備費・教育費）

施設管理課ほか 3,186百万円

公共施設をできる限り長く、安全かつ快適に使えるようにするため、計画的・予防的な修繕により、既存施設を維持・保全し長寿命化を図ります。

施設の日常点検や各種調査結果を生かしながら、葛飾区有建築物保全工事計画策定方針や保全工事計画に基づき、効果的・効率的な設計や工事に取り組みます。

（1）小学校10校（特別支援学校1校を含む）

梅田小学校、南綾瀬小学校、奥戸小学校、青戸小学校、白鳥小学校、南奥戸小学校、東綾瀬小学校、上小松小学校、東水元小学校、保田しおさい学校

(2) 中学校 8 校

水元中学校、奥戸中学校、堀切中学校、双葉中学校、立石中学校、一之台中学校、青戸中学校、新小岩中学校

(3) 学校以外 15 施設

男女平等推進センター、東四つ木地区センター、青戸地区センター、高砂地区センター、柴又学び交流館、亀有文化ホール、地域産業振興会館、観光文化センター、地域福祉・障害者センター、福祉事務所東庁舎、亀有駅南口公園下自転車駐車場、日光林間学園、お花茶屋図書館、郷土と天文の博物館、奥戸総合スポーツセンター（温水プール館）

5 公共施設のトイレ環境整備の推進

1 〔図〕公共施設のトイレ環境整備の推進【新規】

（総務費・都市整備費・教育費）（一部再掲）

施設整備担当課・地域振興課・公園課ほか 781 百万円

地域コミュニティ施設や公園等の公共施設に設置している和式トイレの洋式化などにより、施設を利用する誰もが快適に過ごすことのできる環境を整備します。

- | | |
|-----------------|-------|
| ・地域コミュニティ施設 | 14 施設 |
| ・小学校 | 9 校 |
| ・中学校 | 7 校 |
| ・公園 | 6 園 |
| ・図書館・社会体育施設・旧学校 | 5 施設 |

※ P-115 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用により一部再掲

6 デジタル技術の効果的な活用推進

1 Ⅱ デジタル技術の効果的な活用推進【拡大】（総務費ほか）（一部再掲）

DX推進課・情報システム課ほか 768百万円

自治体情報システムの共通化・標準化の取組を踏まえた申請手続および相談業務のオンライン化や、申請書を書かずに済む窓口支援システムの導入など、「行かない」「書かない」「待たない」窓口の実現に向けた取組を進めるとともに、窓口職員が生成AIを活用することにより、更なる区民サービスの向上をめざします。また、自治町会や事業者等のデジタル導入の支援を行い、地域社会のデジタル化を促進します。

さらに、区役所全体のDXを一層推進するため、職員の意識改革研修やデジタルツールを拡充し、ノーコードツールやRPA、AI-OCR等を効果的に活用していきます。

主な取組

- ・デジタル改革推進事業
- ・手続きのオンライン化の推進
- ・公衆無線LANサービスの整備・運用
- ・キャッシュレス決済の拡大
- ・地域活動デジタル化支援
- ・窓口支援システム導入、運用
- ・対話型生成AIの拡大・運用
- ・ペーパーレスの推進
- ・シティプロモーションサイトの構築
- ・Web口座振替受付サービスの整備
- ・自治町会デジタル回覧板の導入
- ・デジタル技術を活用した図書館サービスの向上

7 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

1 Ⅲ「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

（総務費・環境費・福祉費・都市整備費・教育費）（一部再掲）

緑と花のまち推進担当課・公園課・学務課ほか 148百万円

平成22年度に「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を創設し、これまでにたくさんの寄附が寄せられています。寄附された方々の「ふるさと葛飾」への思いを実現するため、当該基金を活用した事業を実施します。

また、6年度にクラウドファンディングを実施した事業について、寄附金を活用します。

（1）全国みどりと花のフェアかつしか会場整備工事（P-91）

これまでに寄せられた寄附金やクラウドファンディングによる寄附金を活用し、フェア開催に向けて、葛飾にいじゅくみらい公園、曳舟川親水公園を改修・整備するとともに、フェアのレガシーとなるような造形花壇を設置します。

（2）公園のトイレ環境整備（P-113）

堀切水辺公園の利用環境向上のため、老朽化したトイレを撤去し、環境への配慮や災害時に有効活用できる自己循環型水洗トイレを新設します。

（3）熱中症対策用テント配備（P-89）

熱中症対策に活用するため、すべての区立学校にテントを配備します。

（4）福祉業務用車両の購入費助成

障害者通所施設等で福祉業務に使用する車両の購入に係る経費の一部を補助し、利用者の送迎や自主生産品の販売などの活動を支援します。

補助対象 区内で障害者通所施設等を運営する社会福祉法人等

補助率 3／4

(5) 災害用シャワーの購入 (P-67)

6年1月1日に発生した能登半島地震での課題を踏まえ、避難生活者の衛生環境の維持と、避難所の断水や設備破損が発生した場合にも対応できる環境整備の取組を開始します。

(6) 地域主体交通の導入 (P-79)

クラウドファンディングによる寄附金を活用し、地域組織が主体となり、地域住民の移動手段を確保する地域主体交通の運行を支援します。

8 東新小岩運動場の敷地活用

1 〔図〕東新小岩運動場の敷地活用（総務費）

スタジアム構想担当課 27百万円

民間事業者等へのヒアリングを実施し、本敷地の活用のアイデアや収益性等の確認を行うとともに、住民との意見交換等の取組を進めます。

VI 経営改革を強く推し進める

1 財政基盤の強化と効果的・効率的な予算編成

7年度の予算編成に当たっては、雇用・所得環境が改善する下で景気が回復基調となる中、区の歳入の根幹となる特別区交付金などの一般財源については、前年度を上回る水準になることを見込む一方で、継続する物価高の影響もあり、予算規模は過去最大のものとなりました。

このため、公共施設整備や街づくり事業については、将来負担が生じる特別区債は発行せず、これまで培ってきた積立基金を活用することにより、持続可能な財政運営を見据え、効果的・効率的な予算編成に取り組みました。

今後も事務事業の見直しや経営改革の取組を推し進め、さらに、安定的な財政運営に努めることにより財政基盤の強化を着実に図っていきます。

2 業務改革・改善の推進

限られた経営資源の中で、多様な行政需要に応えていくためには、常に既存の事業や執行体制を見直しながら取り組むことが必要となります。行政評価やDXの推進などにより、区民サービスの向上につながるよう、更なる業務改革・改善を図ります。

3 歳入の確保

(1) 確実な徴収と適正な債権管理による収納率向上

税及び保険料収入の大部分を占める現年度分について、「口座振替受付サービス」の利用促進やオンラインで即時に手続が完了する「Web口座振替受付サービス」の導入、「キャッシュレス決済サービス」の拡充により区民の利便性の向上を図り納期限内納付につなげて、現年度内の確実な徴収を推進します。

また、滞納繰越分については、納付義務者に対してきめ細やかに相談に応じなが

ら、法令に基づいた着実な滞納整理を実施します。

さらに、区外転出者実態調査や弁護士を活用、徴収業務の一元的な実施により、適切な債権管理を行うことで、税や保険料等の収納率向上をめざします。

（２）公共用地の有効活用等

用途廃止や供用開始前の公共用地の有効活用、国や都の補助制度の積極的な活用を図り、歳入の確保に向けた取組を進めていきます。

【参考資料：令和7年度開設予定施設一覧】

施設名称等	開設予定時期	施設所在地	施設内容等
柴又川甚まちなみ館	令和8年3月	柴又七丁目19番14号	約 1,129㎡
小菅西公園スケートボード場	令和8年3月	小菅一丁目2番1号	約 640㎡
(仮称) 東金町地下自転車駐車場	令和7年8月	東金町一丁目10番1号	収容台数 約 1,400台
(仮称) 新小岩東北第二自転車駐車場	令和7年7月	東新小岩一丁目15番	収容台数 約 300台